



の未来を考える資料

～第5次総合計画策定のための基礎資料～



平成29年1月
那覇市

目次

- 1 第4次総合計画（基本計画）の政策ごとの成果と課題・・・1
- 2 那覇市の平成20年度からの取り組み・・・・・・・・・・75
- 3 那覇のまちを考える78の指標・・・・・・・・・・88



“成果と課題”

1 第4次那覇市総合計画（基本計画）の政策ごとの

“成果と課題”

※お断り めざそう値の達成状況については、2015 年度末現在の現状値を基に次のとおり整理しました。



【1-1-1～2】

都市像 心地よいつながりでつくる自治・協働・平和都市

政策 協働によるまちづくり

- 施策
- 1 自治会やNPO、ボランティアが活躍できる機会を増やす
 - 2 市民の声がまちづくりに反映される仕組みをつくる

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
1	市民と行政が協働しておこなった事業などの件数	件	152	250	300	265	順調
2	まちづくり活動に参加している市民の割合	%	—	30	50	30.9	順調
3	市民参画により実施された事業件数（回数）	件 （回）	—	20(100)	30(150)	55(160)	達成
4	市政運営に対する満足度	%	57	70	70	54.4	停滞

当政策でのめざそう値の達成状況は、4 指標中 1 指標が達成、2 指標が順調、1 指標が停滞となっております。

第 4 次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

1-1-1

- ・協働によるまちづくりを学ぶための市民協働大学に加え、その上級編となる大学院を開講し、協働によるまちづくりを実践する人材の発掘・育成を行っております。平成 27 年度には、団体や企業等が相互に連携し、協働によるまちづくりを行うための活動拠点として「なは市民協働プラザ」を設置しております。また、同プラザに、「那覇市 NPO 活動支援センター」と「那覇市協働大使活動支援センター」の機能を統合し、更なる市民活動の支援及び協働によるまちづくりの推進を図る施設として「なは市民活動支援センター」を開設したほか、同センターを拠点に、ボランティアをしたい人、必要としている人をマッチングする「人材データバンク（仮称）」の本稼働に向け、庁内のワーキングチームで仕組みづくりを検討するとともに、モデル事業を展開し、課題の整理等の取り組みを実施しております。

1-1-2

- ・平成 20 年に、市長自ら地域に出向き、協働によるまちづくりのすそ野を広げる事業「Do 協働！それ行け営業部長」（平成 27 年には、事業名を「市長とゆんたくタイム」に変更）を開始し、これまでに述べ 96 回、約 5,400 人（平成 27 年度末現在）の方との意見交換を実施しております。
- ・平成 20 年度から 21 年度に開催された「なはのまちを考える実践講座」において、市民・議員・職員の受講生より提案された言葉をまちづくりを学ぶ際の指針として位置づけ、

平成 27 年には市民の声が反映された「協働による那覇のまちづくりのために」として正式に策定いたしました。

- 平成 22 年度から実施してきた「小学校区コミュニティモデル事業」は、平成 27 年度に「校区まちづくり協議会支援事業」と名称を変更し、平成 28 年度には、全市域に展開していくための「小学校区コミュニティ推進基本方針」を策定いたしました。

協働による那覇のまちづくりのために **笑顔が輝くまち**

私たちは、よりよい那覇のまちを目指して、協働によるまちづくりをすすめます。

協働とは、お互いのできることを持ち寄り、楽しみながらまちづくりに参加することです。

そのためには信頼関係が不可欠であり、それを築くための場を大切にします。協働によりお互いに支え合い、人と人とのつながりを広げていきます。よって、次のことを定めます。

- 協働には、誰でも参加することができる。
- 協働に参加する者は、目的を共有する。
- 協働に参加する者は、平等で対等である。
- 協働に参加する者は、役割を分担する。
- 協働に参加する者は、お互いを理解し、尊重し合う。
- 協働に参加する者は、情報を提供し合い、共有する。
- 協働の過程や結果は、記録に残し、公開する。
- 協働の過程や結果は、ふり返し、そのあり方を見直す。
- これらは、必要に応じて見直す。

この言葉は、平成20～21年度に開催された「なはのまちを考える実践講座」において、市民・議員・職員の受講生より提案され、その後の「なは市民協働大学」においても、まちづくりを学ぶ際の指針として共有し活用してきました。

この言葉を、みなさんと共有・実践することで一人ひとりの笑顔が輝くまちを実現していきましょう！

第 5 次総合計画に向けての課題や行政ニーズ

(那覇市まちづくりに関するアンケート調査平成 28 年 9 月から)

- 自治会・通り会への加入状況は 25.9%と低くなっています。
- 「市民活動、PTA 活動などのまちづくり活動への、現在の参加状況」は、「関心はあるが、参加していない」方が約 5 割となっており、条件や状況によっては、まちづくり活動への参加意向がある方がいます。
- 「より多くの方が、まちづくり活動に参加し、活動が盛んになるために必要なこと」としては、「好きな時間に参加できる」、「地域チケット・クーポンなど、参加がお得となる仕組みづくり」、「まちづくり活動を支援するための様々な仕組み作りが必要です。
- 市民の意見や要望などを施政に反映させるための方法については、「世論調査やアンケート調査を随時行う」と回答する方の割合が高い一方で、年齢層が低いほど「ツイッターやフェイスブックなどの SNS (ソーシャルネットワークサービス) を活用する」と回答する方の割合が高まる傾向が見られます。

【1-2-1】

都市像 心地よいつながりでつくる自治・協働・平和都市

政策 幸せ感のあるまちの創出

施策 1 人権が尊重され心ゆたかに生活できるまちをつくる

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
5	人権被害に関する市民相談窓口利用者の満足度	%	—	50	75	—	その他
6	年間指導計画における人権教育実施校の割合	%	64.8	90	100	100	達成

当政策でのめざそう値の達成状況は 2 指標中 1 指標が達成、1 指標がその他となっております。人権被害に関する市民相談窓口は利用者自体が少なく、サンプル数の確保に至りませんでした。

第 4 次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

1-2-1

- ・「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言（通称：レインボーなは宣言）実施
性のあり方は人権として尊重されるという姿勢を表明するため、L G B Tを含む性的マイノリティ当事者団体及び学識経験者等との意見交換を行いながら、市民との協働により、「性の多様性を尊重する都市・なは宣言」を行っております。
- ・「那覇市パートナーシップ登録」制度の実施
多様な性に基づくパートナーシップもまた、人権として尊重されるべきものであり、戸籍上の性別が同じ 2 人の申請に基づき、市長が両者をパートナーシップの関係にあると認めた場合に、その関係について「那覇市パートナーシップ登録簿へ登録」し、「那覇市パートナーシップ登録証明」を交付します。



1-2-1

- ・「いじめ防止啓発月間」を年間計画に位置づけ、いじめ防止に向けた取り組みを那覇市内全小中学校で実施しております。
- ・「人権を考える日」を毎月1回設置し、「性」による差別や偏見をなくす取り組みを校内研修等において実施し、人権教育実施校の割合は100%を達成しております。

第5次総合計画に向けての課題や行政ニーズ

人権侵害に関する市民相談窓口利用者の満足度

- ・人権にかかる相談は、法務局で月～金に常設相談を行っていることもあり、市の相談の利用はあまり多くありません。また、相談利用者の満足度を指標としていますが、人権侵害という相談の性質上、指標の見直しも必要と考えています。

【1-3-1～3】

都市像 心地よいつながりでつくる自治・協働・平和都市

政策 平和交流・男女共同参画

施策

- 1 平和都市の実現と発信の取り組みをすすめる
- 2 戦争の歴史をみんなが伝えることができる
- 3 男女共同参画社会の実現をめざす

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
7	平和の発信・国際交流についての市政への満足度	%	62	70	80	78	ほぼ達成
8	那覇市国際交流市民の会の個人会員数	人	246	350	500	307	推進中
9	戦跡ガイドコースの設定	数	—	5	10	0	停滞
10	平和事業の充実	数	3	5	10	2	停滞
11	男女の地位が平等だと感じる人の割合	%	16.5	20	25	19.0	推進中
12	審議会などへの女性登用率	%	34.1	38	40	37.9	推進中

当政策でのめざそう値は、6 指標中 1 指標がほぼ達成、3 指標が推進中、2 指標が停滞となっております。

第 4 次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

1-3-1

平和都市の実現と発信の取り組みをすすめる

- ・先の大戦における沖縄戦の経験を教訓に、姉妹都市との交流などを通し恒久平和を希求する市政を内外に発信していくことが施策の目指す内容となっています。各姉妹・友好都市の周年事業については、おおむね計画通り実施し、目標を達成しています。

ホノルル市姉妹都市提携 50 周年記念事業、那覇・福州友好都市締結 30 周年記念事業

- ・めざそう値の那覇市国際交流市民の会の個人会員数については、毎年、退会会員、新規入会員で増減があり、数年間、300 名前後で推移しています。

年度	会員数
H24 年度	285 名
H25 年度	308 名
H26 年度	300 名
H27 年度	307 名

1-3-2

- ・那覇長崎平和交流事業のうち、青少年ピースフォーラムへの本市中学生の派遣についてはおおむね計画通り実施。「長崎少年平和と友情の翼」との交流事業については、平成

26 年、27 年度は事業を見合わせていたが、平成 28 年度は実施できました。

青少年ピースフォーラムへの派遣数：平成 26 年 8 名、平成 27 年 8 名、平成 28 年 8 名
「長崎少年平和と友情の翼」との交流生徒数：平成 28 年 30 名

- ・市民と協働した平和学習事業として、主催・共催の事業は、平成 26 年度は 7 事業、平成 27 年度は 8 事業を実施しました。市民団体などによる平和展への後援などの支援については、平成 26 年度は 2 件、平成 27 年度は 2 件となっています。

1-3-3

- ・平和交流男女参画課と人事課が連携して、女性を中心に「男女共同参画」に関する研修を実施しました。
- ・DV 対策意識啓発事業として、被害者にも加害者にもならない早めの気づきを目的に、市内中学校 1 年生の生徒と保護者を対象とした「思春期の心と体のための意識啓発講座」を実施しました。

年度	学校数	受講者数
平成 24 年度	11 校	2,190 人
平成 25 年度	11 校	1,886 人
平成 26 年度	9 校	1,462 人
平成 27 年度	17 校	3,185 人
平成 28 年度	17 校	3,103 人

- ・第 3 次那覇市男女共同参画計画の中間年にあたる平成 24 年度に、「那覇市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」を策定しました。
- ・男女共同参画週間や男女平等週間などの時期に合わせて啓発活動を行うとともに、女性登用促進要綱に基づき、那覇市審議会等委員への女性の登用率が低い審議会においては、改善を促しています。

第 5 次総合計画に向けての課題と行政ニーズ

1-3-1

- ・「那覇市国際交流市民の会」の会員数については、那覇市民以外の会員や会員の多くがリタイアした方々など年齢層に偏りがみられます。目標である 500 名を達成した場合でも、本市の人口の数パーセントであることから、新たな指標または、指標 7 の平和の発信・国際交流についての市政への満足度を向上させるための施策が必要となっています。

1-3-2

- ・戦跡ガイドコースについては、NPO などの民間団体により実施されている状況もあるが、今後、市においてコース設定する意義について検証をする必要があります。
- ・市民団体などによる平和展への後援などの支援を推進するための検討が必要です。

【1-4-1～5】

都市像 心地よいつながりでつくる自治・協働・平和都市

政策 市民に開かれた効率的な行政

施策

- 1 税金の一部の使い方を決められる仕組みをつくる
- 2 行政情報を様々な方法でわかりやすく受けとれるようにする
- 3 効率的で満足度の高い行政サービスをおこなう
- 4 電子化による行政サービスの向上をすすめる
- 5 持続可能な財政運営を確立する

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
13	市民協働推進事業への応募者数	件	22	50	70	18	停滞
14	市民協働推進事業の採択に関わった市民の数	人	8	1,000	10,000	1,029	順調
15	市からの情報提供についての満足度	%	—	50	70	77.9	達成
16	行政サービスに満足している人の割合	%	57	60	70	62.0	順調
17	市職員数	人	2,941	2,273	2,200	2,352	推進中
18	電子行政サービスを利用したことがある人の割合	%	—	25	30	26.0	順調
19	オンラインで利用できる申請手続き数	手続	7	16	25	17	順調
20	経常収支比率	%	88.7	88.9 以下	88.9 以下	88.0	達成
21	市税収納率	%	91.3	91.9 以上	91.9 以上	97.5	達成

当政策でのめざそう値の達成状況は9指標中3指標が達成、4指標が順調、1指標が推進中、1指標が停滞となっております。

第4次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

1-4-1

- ・「公益信託那覇市 NPO 活動支援基金」により、平成 20 年度から 27 年度までに 92 団体・約 3,600 万円の助成を行い、NPO などの市民活動団体が行うまちづくり活動を支援いたしました。助成先団体は、地域でボランティア活動、清掃活動、地域活性化活動などの実践活動で協働によるまちづくりに貢献しています。

1-4-2

- ・インターネットを活用する若い世代及び働き世代への情報提供を目的に、フェイスブックやライン、動画サイトなどのソーシャルメディアの活用及び電子広報紙の携帯アプリ発信を実施しました。

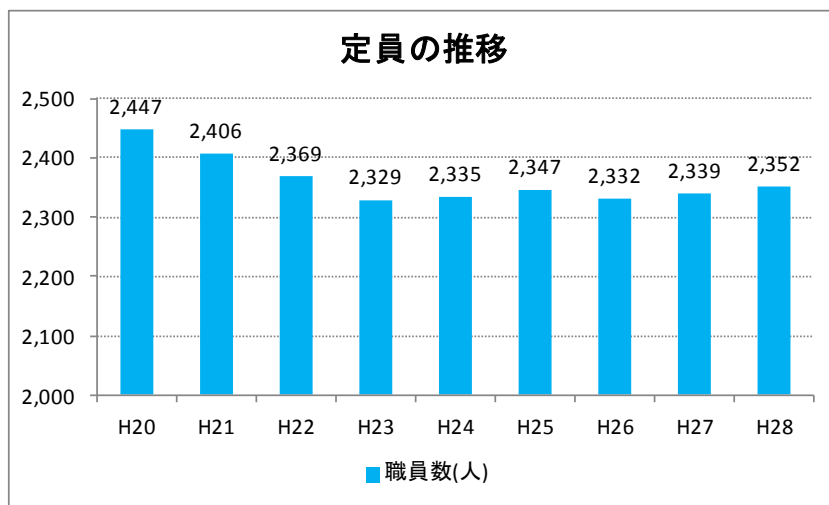
1-4-3

- ・平成 26 年度に当時現行の人材育成基本方針について問題点等の検証を行い、市民サービスの一層の向上を目指すため、平成 27 年 4 月 1 日に改訂を行いました。本基本方針の実現に向けた取り組みとして、同年 4 月には、人材育成の認知度、浸透度を高めるため、人材育成の目指す職員像や行動基準等を記載したカード（クレドカード）を全職員に配布いたしました。
- ・行政事務の効率化及び質の高い行政サービスが提供できるよう、平成 24 年度にこれまで分散していた本庁舎、銘苅庁舎、教育委員会を統合し新庁舎を建設しました。建設にあたり、旧庁舎時代に問題となっていた近隣の渋滞解消を図るため、駐車場の有料化を実施し、庁舎周辺の渋滞緩和に努めています。
- ・中核市移行に伴う、大気汚染防止法、土壌汚染対策法、水質汚濁防止法及び浄化槽法に基づく事務について、職員の県への長期研修派遣及びそれぞれの事務マニュアル等を整備して、円滑な事務移管を図り、満足度の高い効率的な行政サービスを行いました。
- ・さわやか窓口対応の市民満足度の向上を図るため市民満足度アンケートを継続実施し、課内外の研修や会議等の成果もあり満足度 90%以上を平成 20 年度から現在まで継続達成できました。
- ・民間の有する多様な専門性や機能性、ノウハウを活かし質の高い市民サービスの提供を図るため、窓口業務(一部)の民間委託を平成 25 年 2 月から実施しました。市民満足度も高く、円滑また順調に業務推進することができました。

【1-4-1～5】

1-4-3

- ・H26 年度からは、中核市はな定員管理方針の下、職員数 2,300 人程度を維持（抑制）することを目標に、業務執行体制を効率化、多様な任用形態の活用により、中核市移行、沖縄振興特別推進交付金に伴う業務量の増加に対応しつつ職員数を削減しました。H20 年度 2,447 人から H28 年度 2,352 人へ削減しています。

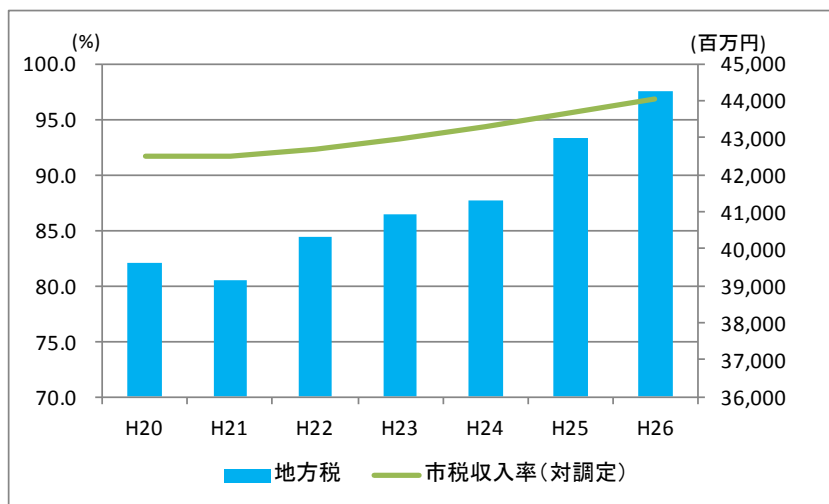


1-4-4

- ・公共施設予約システムのうち公園施設使用料に係るコンビニ収納開始（H28. 4. 1～）に向け整備を実施しました。
- ・国の受託事務である個人番号カードの交付が平成 28 年 1 月から始まりました。平成 28 年 10 月からは、個人番号カード活用の一環としてコンビニ交付事業を開始し、住民票の写しなどの各種証明書が最寄りのコンビニにおいて取得できるようになるため、より一層市民サービスの向上に繋げることができるものと考えております。

1-4-5

- ・当初予算編成において不要不急な経費の削減に努め、経常収支比率が改善しました。経常収支比率は H20 年度 92.4% から H27 年度は 88.0% に改善しました。
- ・市税徴収率を高めて、自主財源の確保に努めました。市税徴収率は平成 20 年度 91.7% から平成 27 年度 97.4% に向上し、市税収入は平成 20 年度 39,620 百万円から平成 27 年度 45,350 百万円に増えました。



1-4-2

- ・広報活動に関して、2年に一度の市民意識調査だけでなく、ソーシャルメディアのほか、様々な広聴機能を活用し、市民ニーズに対応したコンテンツの提供及び専門知識の強化が求められています。

1-4-3

- ・新小緑支所建設については、小緑地域の様々な団体で構成される団体への説明及び意見交換会を実施、並行して建設手法等について関係部署との調整・情報収集等行っているところですが、新たな要望書等の提出もあり基本計画策定に至っていない状況です。築40年以上が経過し老朽化が進んでおり、今後も引き続き合意形成に向け話し合いを継続し、早期の建替えに向け取り組む必要があります。

1-4-4

- ・総務省より「電子自治体オンライン利用促進指針」で示された26の手続きのうち4手続きについては、沖縄県等他団体の業務となっているものがあります。また、住民票等証明発行に係る5手続きについては平成28年度よりコンビニエンスストアでの証明発行できる環境を整備する等、インターネット環境ではないが、他の手法により利便性を図るためのサービスを提供する環境も整ってきていること、オンライン化未実施の手続きについては、主管課へ今後のオンライン化の意向について調査実施しているが、件数が少ないことや費用対効果の面から現段階では予定無しとなっていることから、目標はほぼ達成されており、今後、指標のあり方を検討する必要があります。

1-4-5

- ・国民健康保険事業特別会計の累積赤字をH29年度までに解消する必要から財政調整基金等を取崩すこと及びH34年度以降は沖縄振興一括交付金制度が終了することが予想されるため、財政健全化法に基づく財政指標に、どの程度影響するのか財政見通しの予測が困難となっています。
- ・中核市の中でも平成27年度市税徴収率は、上位（6位）に位置しており、徴収率向上による税收アップには限界がきています。企業誘致等による経済活性化を図り、市民の雇用増進や所得増加に伴う税收増を目指す等、今後の税收増をどのように図るのか検討する必要があります。

【2-1-1～3】

都市像 地域力を活かし、生きがいをもって支えあう健康都市

政策 健康づくりと地域医療の充実

施策

- 1 市民自ら健康の保持と増進を図れるよう支援する
- 2 かかりつけ医など身近な地域で医療の相談ができる
- 3 医療費の適正化に向けた取り組みをすすめる

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
22	自分の適性体重に見合った食事量を理解している成人の割合	%	男 31.1 女 35.6	40	50	51.9	達成
23	30代男性の喫煙率	%	57.9	28	20	37.6	推進中
24	かかりつけ医を決めている人の割合	%	43.6	50	60	63.2	達成
25	特定健康診査の受診率	%	17.3	65	70	35.9	推進中
26	メタボリックシンドローム該当者および予備群者の減少率	%	—	10%減 (2008 年比)	25%減 (2008 年比)	18.3	ほぼ達成

当政策でのめざそう値の達成状況は5指標中2指標が達成、1指標がほぼ達成、2指標が推進中となっております。

※指標26について、めざそう値設定時における目標は2008年比（国の指標）となっておりますが、市町村で算出可能な指標は、対前年比であるため、現状値は、H26年度比で示してあります。

第4次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

2-1-1

- ・食を通した健康づくりのボランティア活動を行う「食生活改善推進員」を2年に1度養成しています。同時に会員の質の向上をはかるため育成事業を実施し、現在134人の会員が食のボランティア活動をしています。ボランティア活動の内容として、毎年、親子、成人を対象とした健康料理教室の実施、保育園での食育エプロンシアター、食生活展等の取組を毎年行っています。述べ16,600人の市民の方に対して正しい食生活の普及・啓発を行っています。
- ・あぶら控えめメニューや野菜たっぷりメニューなど、栄養バランスを考慮したメニューを提供する店舗に対し認証・登録する「健康づくり協力店認証事業」では市民自らが体に合った食事を選択できる食の環境づくりを推進しています。さらに店舗情報をまとめた「ヘルシーガイドBOOK」を平成26年度に全戸配布、平成27年度には9000部作成し、市役所の総合案内、保健所、関係機関やイベント等で市民へ配布を行っています。

平成 27 年度現在、登録店舗数は 77 店舗となっています。

- ・平成 25 年度には、「那覇市食育推進計画」に基づき、全ライフステージを通し間断なく市民の健康的な食生活を支えるため「健康なは 2 1」の栄養・食生活の部分を補完する形で食育の推進を施策面から推進しています。
- ・中核市移行後、国保外の職場や地域で健診を受ける機会のない人を対象にした生活習慣病予防健診（20 代-30 代健診）を毎週実施し、個別に保健指導・栄養指導を行っています。公民館講座などで、健康診断結果や適性体重に基づいた食事量や食事バランスについて健康講話や媒体である「何をどれだけ食べたらいいの」を用いて講話などを着実に取り組んだ結果、市民意識調査において「自分の適性体重に見合った食事量を理解している成人の割合」は増加しています。
- ・那覇市健康増進計画「健康なは 2 1（第 2 次）」の重点プランの一つに「喫煙を防止する」ことを位置付け取り組んでいます。若い世代の喫煙防止に向けて、関係者間で協議し、たばこ対策関係者研修会や、高校や専門学校での喫煙防止出前講座を実施しています。さらに、働き盛り世代への支援として、20～30 代健診や、事業所を訪問し実態把握や健康情報提供を行う地域職域連携推進事業等を通して、禁煙や健康づくりへの推進に努めております。
- ・「職場が主体的に取り組む健康づくり実践支援事業（頑張る職場の健康チャレンジ）」を通して、健康づくりに取り組む余裕のない働き盛り世代へも、職場における健康づくりを支援しています。
- ・中核市移行による保健所設置に伴い、感染症対策や生活衛生の充実等、市型保健所としての強みを発揮しながら、市民への保健サービスの向上を図っております。
- ・自殺予防対策事業について、自殺予防ネットワーク構築（関係機関連絡会議の開催）を行い自殺者数が減少傾向にあります。H20 年 80 人→H27 年 76 人。
- ・保健師人材育成事業については、平成 27 年 3 月に「那覇市保健師人材育成指針」を策定し、指針に基づいた研修実施と育成を行っています。
- ・乳幼児健診の受診率向上の取り組みについては、こどもみらい課と連携し公立・認可保育所へ受診勧奨と、未受診者への再通知や母子保健推進員による未受診訪問の強化を行い受診率が向上しています。

	平成 20 年度	平成 27 年度
乳児健診	86.5%	91.9%
1 歳 6 カ月児健診	79.9%	85.9%
3 歳児健診	69.9%	81.2%

- ・那覇市母子保健計画（健やか親子なは）の策定と推進については、平成 27 年 3 月に第二次計画（H27 年度～H36 年度）を策定し、計画に基づいた母子保健事業の実施を行っています。

2-1-2

- ・那覇市立病院の運営形態について平成 20 年度に地方独立行政法人化し、地域の中核的急性期病院として柔軟な病院運営を推進するとともに、第 3 期中期目標においても、引き続き地域医療の充実と病診連携を強化するよう定め、かかりつけ医の定着を推進しました。

【2-1-1～3】

- ・「かかりつけ医を決めている人の割合」が H26 年に 63.2%となっており、市民が体調管理を含め適切な年齢や時期に予防接種が受けられるように、かかりつけ医からきめ細やかな情報提供が出来るように連携を図っています。
- ・保険者で義務づけられている特定健診を、かかりつけ医などの医療機関でも受けられるようにし、健診から医療まで身近な健康管理の場として、かかりつけ医の定着化、推進に努めています。（指標 24）

2-1-3

- ・国保の特定健康診査の受診率は、特定健康診査第二期実施計画の最終年度（平成 29 年度）の目標値が 60%ですが、平成 27 年度は 35.9%であり伸び悩んでいる状況です。課題として、働き盛りの 40 代 50 代の特定健診受診率が低いことや、通院治療中を理由に健診を受診しない方が多い等が挙げられます。対策として、受診者の利便性向上を図るため、市内ほとんどの医療機関で特定健診を受診できるほか、市役所庁舎内でのまちかど健診、ナイト健診、土日の集団健診を実施し受診機会の確保に努めました。また、平成 28 年度から生活習慣病で通院している方の同意を得た上で、かかりつけ医療機関から特定健診項目のデータを提供していただき、保健指導等に活用する事業を推進することとしております。（指標 25）
- ・前年度の健診でメタボリック該当者・予備群のうち、当該年度健診を受け改善した者の割合は、H27 年度 18.3%と当初目標とした 10%減は達成していますが、年々改善割合が減少しており、H29 年度の 25%減の目標を達するのは厳しいと思われます。継続して健診・保健指導を受けている人は、健康意識の高まりや保健指導率の向上により、改善度が高い傾向にあります。しかし、新規受診者が伸び悩んでおり、健診受診者の固定化が見られることから、改善割合は年々低下しています。（指標 26）
- ・医療費の適正化に向けた取り組みとしては、メタボリック該当者などの特定保健指導に加え、受療支援と生活習慣改善を指導する「生活習慣病重症傷化予防事業」を実施しております。当該事業で保健指導を受けた者の翌年の健診結果での改善率は 78.9%と高い改善結果が見られました。

2-1-1

- ・市民一人ひとりが健康づくりに取り組み、健康長寿を実現することを基本理念に、平成27年度に那覇市健康増進計画「健康なは21（第2次）」を策定しました。同計画では、①肥満対策（食生活・運動）、②生活習慣病発症・重症化予防、③健診受診率向上・保健指導の徹底、④若い世代からの飲酒・喫煙対策を重点プランとして挙げ取り組むこととしています。全庁での推進体制の構築を図るために各課との連携の強化、情報の共有が課題となっています。また、市民、関係機関・団体等との協働による全市的な健康づくりを推進するために、市民、関係機関・団体等で構成する「健康づくり市民会議」を設置し、構成団体自らもそれぞれの団体ができる健康づくりの取り組みを行い、団体を通じて健康意識の向上、健康づくりの実践を図ります。
- ・第5次総合計画においては「健康なは21（第2次）」推進のため「適正な食事量」や「喫煙率」に加え「運動習慣の有無」や「適正飲酒量」を確認する項目が必要と考えられます。
- ・働き盛り世代は、自らの健康管理が疎かになり、生活習慣病の発症や重症化のリスクが大きくなる傾向があります。個人の取り組みだけでは限界があることから、職場が社員やその家族の健康づくりに主体的に取り組む環境作りが必要とされています。

2-1-2

- ・第4次総合計画における施策において「かかりつけ医など身近な医療の相談ができる」については、「かかりつけ医」は市民に周知されてきていますので、本指標が成果指標として適当かどうかの検討が必要です。
- ・適正医療（重複・多受診をしない、適切な時期に受診など）や健康づくりについて、無関心層等に対して、どのようにアプローチしていくかが課題です。

2-1-3

- ・特定健康診査の受診率（国民健康保険）は、特定健康診査第二期実施計画の最終年度（平成29年度）の目標値が60%であるが、平成27年度直近の実績値で35.9%であり、伸び悩んでいる状況です。
- ・本市の「健康課題」として、①早世率（65歳未満死亡者の割合）が高い、②高額な医療費がかかる「人工透析」が減らない、虚血性心疾患の増加、③働き盛り世代の健診受診率が低いのがあげられますが、メタボリックシンドロームを原因とした生活習慣病の発症・重症化を予防するためには、健診受診者を増やすことが不可欠です。引き続き、生活習慣病と医療費との関係、健診受診の必要性など、医療費の適正化に向けた市民向けのわかりやすい啓発を行い、さらに受診しやすい環境づくりに努めていく必要があります。
- ・生活習慣を改善し、メタボ（内臓肥満）を減少させる取組は成果として出るまでには時間がかかることから、第5次計画に向けては、より適切な成果指標の検討が必要です。

【2-2-1】

都市像 地域力を活かし、生きがいをもって支えあう健康都市

政策 ユニバーサルデザインのまちづくり

施策 1 高齢者や障がい者が暮らしやすいまちをつくる

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
27	那覇市における完了検査適合率	%	21	25	30	68	達成
28	バリアフリーに配慮されていると感じる人の割合	%	—	25	50	32.3	順調

当政策でのめざそう値の達成状況は、2 指標中 1 指標が達成。1 指標が順調となっております。

第 4 次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

2-2-1

- ・建築物等のハード面において、事前協議及び完了適合検査を実施しており、完了検査適合割合は H21 年度の 21% から H27 年度は 68% と増加しました。
- ・モノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業（北工区）における施設のバリアフリーについて、旭橋都市再開発株式会社及び福祉関係者と定期的に意見交換会を実施しています。当該地区は、旭橋駅に隣接してバスターミナルがあり、那覇市の交通結節点として重要な役割を担っています。また、県立図書館等の公共施設も入ることから、観光客に限らず、より多くの方々が利用する場となります。高齢者や障がいのある方等が安心して利用できる施設としてバリアフリー化を進める上で、当事者等の意見を反映できるよう取り組んでいます。

2-2-1

- ・完了検査適合割合は、現在の水準を維持させます。

【2-3-1】

都市像 地域力を活かし、生きがいをもって支えあう健康都市

政策 ともに生きる心を育てる

施策 1 相互に理解し、支えあう大切さを共有できるよう支援する

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
29	障がい者が共に暮らせる環境 づくりの満足度	%	19	25	33	25.5	順調

当政策でのめざそう値の設定は1つの指標のみで達成状況は順調となっております。

第4次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

2-3-1

- 小学生向けに心のバリアフリーセミナーを開催し、高齢者や障がい者への関わり方について疑似体験を通して学び、その学び得たことで自ら気づき、高齢者や障がい者への理解を促しています。

○子ども向けセミナー

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計
実施校(延べ)	5 校	7 校	6 校	5 校	23 校(延べ)
参加人数	224 人	490 人	530 人	523 人	1,767 人

- 観光産業においては、高齢者等の需要が多く見込まれ、おもてなしの技術が求められていることから、サービス業や観光業等に携わる方々や市民等を対象にお年寄りや体の不自由な人に対する理解と接し方を身につけるための一般向けサービス介助セミナーを実施しています。これらのセミナーを通して、心のバリアフリー化をすすめるための意識啓発を行っています。

○一般向けサービス介助セミナー

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計
実施回数	2 回	1 回	1 回	2 回	6 回
参加人数(延べ)	54 人	27 人	25 人	36 人	142 人(延べ)

2-3-1

- ・ 今後高齢化や障がいのある方の社会参加が進む中、高齢者や障がいのある方との接し方が重要になってきます。また、バリアフリーツーリズムといった、誰でも旅行を楽しむという考えの広がりからも、観光立県である沖縄県の県都那覇市においては、高齢者や障がいのある方との接し方を学ぶ必要があります。そのため、一般向けサービス介助セミナーの受講者は事業者が多いことが現状です。事業者だけではなく、より多くの市民に心のバリアフリーを理解していただくためにも、セミナーへの積極的な参加が促せるよう広報活動に力を入れる必要があります。

【2-4-1～2】

都市像 地域力を活かし、生きがいをもって支えあう健康都市

政策 地域の支えあい

- 施策
- 1 悩みや問題の相談ができるまちをつくる
 - 2 ひとりで悩んでいる場面に気づくまちをつくる

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
30	地域包括支援センターおよび 地域相談センターにおける総 合相談件数	件	6,640	8,300	9,960	13,256	達成
31	「困ったときに助けてくれる まちである」と感じている人 の割合	%	—	30	50	36.0	順調
32	支えあいマップ作成済み地域	範囲	モデル 地域の み	1/2 の 市域	2/3 の 市域	117/459	その他
33	ふれあい・いきいきサロン	ヶ所	6	50	100	46	推進中

当政策でのめざそう値の達成状況は4指標中1指標が達成、1指標が順調、1指標が推進中、1指標がその他、となっております。指標 32 については、マップ作成の取り組みを見直し、新たな取り組みへ展開しています。

第4次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

2-4-1

- ・総合相談窓口として、那覇市社会福祉協議会に「ふれあい福祉相談室」を設置することで、気軽に相談できるよう民生委員などが相談員となり身近な相談窓口として関係課・関係機関などの狭間にある相談に応じたり、速やかに各関係機関へ引き継ぐ体制を整備しました。平成 27 年度は相談件数が 449 件となっており、そのうち 191 件については関係部署へ引き継ぎを行いました。
- ・平成 24 年までは直営の地域包括支援センター1 ヲ所、その地域包括支援センターの補助的機関である地域相談センター12 ヲ所（委託）で高齢者からの相談を受け付けていました。平成 25 年度からは、体制強化を図ることを目的に、補助機関であった地域相談センターを終了させ、代わって直営 1 ヲ所だった地域包括支援センターを委託による 12 ヲ所に増設し市内に設置しました（市は各地域包括支援センターのサポートや全体統括を行っています）。さらに、地域包括支援センターの周知啓発を推進することで年々相談件数も増加しています。件数で H18 年度 6,640 件から H27 年度 13,256 件へ増加。

2-4-2

- 平成 26 年度より支え合いマップに替わる取り組みとして「那覇市安心生活創造推進事業」を開始しました（那覇市社会福祉協議会への業務委託）。地域における孤立者や困窮者をなくすことを目的に地区ごとにコーディネーターを配置し、定期的な見守り活動を行う地域見守り隊の結成や見守り対象者等の情報交換のための地域見守り会議や自治会・民生委員・PTA・行政等が参加する地域福祉懇談会等の開催を行い、地域における共助の基盤作りを行っています。平成 26 年度は 7 箇所、平成 27 年度は 15 箇所、平成 28 年度は 10 月末現在で 8 箇所の地域見守り隊が結成され、地域住民による見守り活動が行われています。また、ライフライン業者等とも見守りに関する協定を締結し、見守り体制の強化に取り組んでいます。
- 年齢や障害の有無にとらわれず、地域の方々が気軽に参加し交流できる場として「ふれあい・いきいきサロン」の増設を図りました（平成 18 年度 6 箇所から平成 27 年度 46 箇所へ増）。
- 被保護者の自立支援の柱として就労支援を強化してきました。当初課内に就労支援員を配置して支援を行ってきましたが、平成 27 年度からは、直ちに就労することが困難な者に対する就労準備支援を及び就労支援員業務を委託し、事業を強化しています。その結果、平成 23 年度から平成 27 年度の各年度において就労に結びついた者が 23 年度 160 名、24 年度 136 名、25 年度 112 名、26 年度 122 名、27 年度 102 名と毎年度確実に実績を上げています。平成 23 年度から 27 年度にかけて減少しているのは、支援の効果により支援対象者が減少していることによるものです。
- 精神障害者等退院促進個別支援職員を配置し、帰来先がないために社会的入院となっている被保護者一人ひとりの希望や退院するための阻害要因を把握し、関係機関と連携して社会資源の活用等を行い、入院患者の不安や阻害要因等の解消を図りながら退院先の確保や受入体制を整えて、地域に定着できるように支援を行っています。
退院人数や扶助費削減額はそれぞれ、平成 23 年度 10 名 1,900 万円、24 年度 13 名 2,600 万円、25 年度 13 名 3,400 万円、26 年度 19 名 4,000 万円、27 年度 15 名 3,500 万円となっております。被保護者の健康で文化的な生活を図るためにも当事業の重要性は今後益々高まっていくと思われます。
- 被保護者の方々が健康で安心した生活を営むことができるように健康管理個別支援職員を配置し、病気や障がい等で問題を抱えている被保護者に対して健康状態、療養状態、生活状態を把握し、個別に応じた適切な助言、指導や福祉サービス等を受けられるように支援を行い健康面での自立を促す取り組みを行っています。
また、平成 27 年度からは、医療機関、保健部門等と連携し、糖尿病の重症化予防を中心とした健康管理支援を開始しました。糖尿病を発症している方でキチンと通院できていない方や食生活等が原因で重症化する可能性がある方を中心にその原因と課題を洗い出し、医療機関等と連携しながら、生活習慣の改善や通院の促し等を行って、健康状態の維持・改善を図っています。
平成 25 年度の総支援回数は 629 回、26 年度 472 回となっており、平成 27 年度は 105 回

【2-4-1～2】

12名を個別に支援するとともに糖尿病患者への支援は183回70名の支援を行いました。これらの支援は、仮に糖尿病が重症化した場合、人工透析の医療費が患者1人につき年間500～600万円掛かることから医療費の削減にもなっております。

- ・主に保護世帯のうち問題を抱えている児童生徒の支援を行うために児童自立支援職員を配置し、子ども達に寄添い、信頼関係を築きながら個々の課題やその原因を把握し、学校やNPO、児童相談所等関係機関と連携して課題解決への支援を行っています。他にも無料の学習支援教室を設置し、学力の向上や高校進学への支援を行っています。その結果、生活保護世帯の中学生の高校進学率は、支援開始当初である平成22年度は81.0%だったのが平成27年度は90.5%まで伸びております。さらに平成28年度からは、支援員を増員して支援対象者の拡大を図るとともに不登校・引きこもり状態になっている児童生徒の居場所事業や地域で市民が実施する子ども食堂や学習支援など子どもの居場所づくりを行っている団体への活動補助事業、児童館等で実施する子どもの居場所事業への補助事業、これら子どもの支援を行っている団体や支援員、地域の民生委員・児童委員など地域で活動している団体や企業等を繋ぎ互いに連携して包括的に地域で子どもの見守り等を促進する事業なども実施しています。

2-4-1

- ・平成 27 年度から施行された生活困窮者自立支援法により相談支援事業の目標値を 720 人として実施し、その結果、936 人の新規相談者数があり 171 人が就職しました。今後はさらに多くの生活困窮者に支援を行っていく必要があるため、庁内の関係部署に同制度の周知や具体的な支援事例を共有して困窮者の掘り起こしが求められています。
- ・被保護者の生活実態把握と相談支援については、訪問活動を確実に実施することが必要です。被保護者の増加に伴うケースワーカーの補充が十分になされていないため、全体の平均的な訪問実施率はなんとか目標の 90%をクリアしています。
- ・平成 28 年度時点で 20%を超えている市内の高齢者率は、今後ますます高くなり平成 37 年度には 25%になると推計されています。それに伴い、地域包括支援センターの重要性や必要性も年々増してきており、高齢者の増加に対応していくための環境整備が求められます。
- ・他県と比較し低所得者世帯が多く、様々な生活課題を抱える相談者からの相談内容も金銭問題・法律問題と複雑多岐にわたることから、関係機関へ繋ぐ割合も多くなっています。関係部署との調整や支援会議の開催など相談支援の体制を強化する必要があります。

2-4-2

- ・高齢者世帯や単身者世帯が増加する中で支援を必要とする人々への対応が公的サービスだけでは十分にできないため、地域住民同士による課題発見・解決へと向け、助け合う共助の基盤づくりが求められています。
- ・「ふれあい・いきいきサロン」の認知度が高まり自治会からの開所相談が増加するなか、自治会が組織化されていないエリアでの開所の促進が課題となります。地域住民の居場所づくりとしてサロンの開所については、今後は地域包括支援センターや障がい福祉関係の相談事業所にも関わってもらい、サロン利用者以外の地域住民にも広く周知していく体制づくりが必要となります。

【2-5-1～2】

都市像 地域力を活かし、生きがいをもって支えあう健康都市

政策 自立を支援するサービスを提供

施策 1 地域生活を支援する総合的なサービスを提供する
2 社会的弱者の就労支援システムを整備する

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
34	施設入所から在宅生活に移行した障がい者数（累計）	人数	9	27	42	72	達成
35	地域ふれあいデイサービス事業の拡充（累計）	箇所	83	100	111	121	達成
36	那覇市障がい者就労支援センター事業の就労移行支援事業者の就職者数	人	0	11	16	11	順調
37	ジョブサポーター養成研修受講者数	人	15	30	40	30	順調

当政策でのめざそう値の達成状況は 4 指標中 2 指標が達成、2 指標が順調となっております。

第 4 次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

2-5-1

- ・市社会福祉協議会を中心に、自治会や民生委員など地域の協力により、ふれあいデイサービスの実施箇所を増設(拡充)することができました。H18 年度 83 箇所から H27 年度 122 箇所へ拡充。
- ・障害福祉サービスの居宅介護や日中活動系サービス、相談支援事業などの充実を図ってきたことで、在宅生活への移行が進んだものと思われます。

2-5-2

- ・那覇市障がい者就労支援センターは、開所以来毎年一般就労移行率 50%以上（毎年 10 名以上）をキープしています。就職前の相談から就職に必要な訓練、実習、求職活動や就職後の職場定着支援、余暇活動まで一貫したサポート体制を取っており、就労ワーキングリーダー、就労移行ネットワーク会議リーダーとしての役割も担っています。

第5次総合計画に向けての課題や行政ニーズ

2-5-1

- ・ふれあいデイサービスの実施箇所は拡充しているますが、参加延べ人数が鈍化しています。男性利用者の増に向けた取り組み検討が必要となります（H27 年度延べ利用者数：男性 4,666 人、女性：50,351 人）

2-5-2

- ・「就労訓練支援から一般就労（就職・定着）支援」という各段階での支援機関の連携強化が必要です。
- ・就労に関する各種障がい福祉サービスなどの利用促進
- ・障がい者の職場開拓・職場定着、事業所などの障がい者雇用への理解の促進

【3-1-1～3】

都市像 人・自然・地球にやさしい環境共生都市

政策 地球環境への配慮

施策

- 1 省エネやエコ商品の利用など市民のエコライフを促進する
- 2 環境に配慮し自然が再生される産業を促進する
- 3 環境に配慮した行政活動をすすめる

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
38	電気・都市ガス使用による那覇市における温室効果ガスの排出量（CO2 換算）	千 t	1,547	1,219	1,219	1,507	推進中
39	地球環境保護のための実践項目数	個	2.05	6	8	5.42	推進中
40	ISO14001・EA21 を含めた環境マネジメントシステム規格の認証取得始業所数（累計）	社	17	47	62	39	推進中
41	各課の環境目的、目標および実施計画達成率の向上	%	98.7	100	100	74	停滞
42	那覇市の施設に導入された太陽光発電システムの出力数（累計）	KW	88.6	178.6	253.6	505.6	達成

当政策でのめざそう値の達成状況は 5 指標中 1 指標が達成、3 指標が推進中、1 指標が停滞となっております。

第 4 次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

3-1-3

- ・環境目的、目標および実施計画達成率については、平成 27 年度は環境マネジメントシステムにおいて、69 件が設定され 18 件が未達成でそのうち 14 件がノー残業デーの取組による省エネの推進となっております。「那覇市エコオフィス計画-第 3 期実行計画-」では、エネルギー使用量等の削減や環境に配慮した製品の利用促進などに取組み一定の成果を上げることができました。第 3 期実行計画の期間満了に伴い新たに策定した第 4 期実行計画では、温室効果ガスを毎年 1 %削減することを目標に掲げ取り組みを進めています。
- ・各事業課において市公共施設の建設の際に、太陽光発電システムの設置を検討し導入を進めており、2017 年目標値（253.6 k w）の約倍 505.6 k wの導入になっています。
- ・平成 27 年 3 月には、那覇市地域の温暖化対策の取組みとして、中核市に義務付けされた那覇市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、温室効果ガスを基準年度（2000 年度）に比べて、平成 35 年度（2023）に 5 %、平成 42 年度（2030）に 15%の削減目標

を掲げ、毎年、点検・評価を実施しています。

- ・地域エネルギーを有効に活用するために、国の補助金を活用し民間事業者と連携しながら、おもろまち地域のスマートコミュニティに関する調査事業を平成 27 年度に行い、平成 28 年度は実施計画策定する予定です。

第 5 次総合計画に向けての課題や行政ニーズ

3-1-1

- ・電気と都市ガスの使用量は、人口増や経済活動の拡大により増加傾向にありますが、省エネ機器への取替えや電力の CO₂ 排出係数の改善により CO₂ 排出量は減少傾向にあります。
- ・重油（ボイラー等の熱需要）の使用量は、ホテルや病院の増加に伴い増えており、CO₂ 排出量も増加しています。熱需要については、天然ガスを利用したコージェネレーションシステムの導入を積極的に進める必要性があります。
- ・ガソリンの使用量は、車の保有台数の増加に伴い増えており、CO₂ 排出量も増加しています。公共交通の利用推進や次世代自動車の普及について、今後も継続的に啓発する必要性があります。
- ・温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」で、日本は、2030 年に向けて、温室効果ガス排出量を 26%削減(2013 年度比)で目標を掲げており、目標達成のために、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資する、あらゆる「賢い選択」をしているという「COOL CHOICE」啓発運動を提唱しており、本市でも地域の住民や各種団体と連携して普及・啓発を図って行きます。
- ・市民意識調査の実践項目数は年々増加しています。実践しているかどうかの判断が曖昧となっているところがあり、改善する必要があります。

3-1-2

- ・那覇市地球温暖化対策協議会で EA21 取得支援事業を行っていますが、取得事業者数の増にはつながっていません。

3-1-3

- ・那覇市職員の環境マネジメントシステム及びエコオフィス計画への取組に対する理解を深め、紙・ごみ・電気使用量の削減等だけではなく、各課の事務事業の取組の中で環境保全活動を推進していく必要があります。
- ・本市の施設への太陽光発電システムの導入については、沖縄電力の太陽光発電接続の条件が厳しくなったため、新規の設置が難しくなっており、太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入や未利用エネルギーの活用が必要です。

【3-2-1】

都市像 人・自然・地球にやさしい環境共生都市

政策 資源循環型社会

施策 1 ごみの発生の抑制、資源循環型社会を促進する

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
43	ごみ量の削減率	%	22.9	30.0	30.0	25.5	推進中
44	リサイクル率	%	18.2	30.0	30.0	15.0	停滞

当政策でのめざそう値の達成状況は、2 指標中 1 指標が推進中、1 指標が停滞となっております。

第 4 次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

3-2-1

- ・指定ごみ袋有料化や門口収集、草木の資源化、雑紙の資源化等の施策を行い、一人 1 日当たりの家庭系ごみの減量及び資源化の推進を図りました。
(平成 20 年度：466 g/日・人 ⇒ 平成 27 年度 455 g/日・人)
- ・平成 26 年度から資源化物の持ち去り対策の一つとして資源化物の拠点回収事業を行い、資源化率の向上を図っています。(平成 27 年度：29 団体)
- ・平成 28 年度から粗大ゴミ等処理手数料の見直しを行い、受益者負担の公平性を図ることにより、ごみ減量の推進を図っています。
(粗大ごみ処理量：一律 300 円 ⇒ 大 600 円、小 300 円)
- ・適正処理困難物であるスプリング入りマットレス・ソファ等を受入れています。(平成 28 年 4 月から)
- ・エコマール那覇リサイクル棟の整備により、資源化物の処理を円滑に行えるようになりました。また、エコマール那覇プラザ棟の整備により市民参加型の啓発活動やリユース市、再生工房などを行っています。(平成 23 年 4 月から供用開始)



3-2-1

本市では、持続可能な循環型社会の構築を目指しており、次のことが課題となっています。

- ・これまでの利便性を重視した大量消費型ライフスタイルから4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）を推進する循環型のライフスタイルへ意識や価値観の転換を更に進めていくため、エコマール那覇プラザ棟における廃棄物の再利用を促進する再生工房や小学生向けの環境教育などを継続して推進する必要があります。
- ・近年、観光産業の発展により国内外からの観光客の急増に伴い、ホテル等事業系ごみが増加傾向のため、事業所への情報提供や分別指導の他、生ごみや草木の資源化ルートの構築を図る必要があります。
- ・市民が分別した古紙や缶などの資源化物を持去る行為は、市民の分別意欲の低下や資源化物の売却益が減少していることから、早朝パトロールの実施や持去り者への指導・処分の強化を行うとともに、自治会・PTA等市民と協働した拠点回収事業を拡大し、資源化物の持ち去り防止を推進する必要があります。
- ・近年発生している地震及び津波による災害では、その後の廃棄物処理が大きな課題となっています。本市においても、大規模な災害が発生した時に、迅速かつ適切に廃棄物処理を実施するため、災害廃棄物処理計画の策定や、近隣市町村等との連携・協力の体制構築が求められています。
- ・近年、人口や観光客の増加やライフスタイルの変化など廃棄物行政を取り巻く状況に変化があることから、平成31年度に策定する第4次那覇市一般廃棄物処理基本計画を見据えた、目標及び計画内容の検討が必要となっています。

【3-3-1～2】

都市像 人・自然・地球にやさしい環境共生都市

政策 自然環境の保全・再生・創造

施策 1 自然環境の保全・再生をすすめる
2 施設の緑化を促進する

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
45	河川の水質が改善している箇所の割合（環境基準C類型）	%	48.4	70	80	85	達成
46	自然観察会など、啓発事業への市民参加人数	人	1,240	1,800	2,000	2,257	達成
47	助成による屋上・壁面緑化の緑化面積（累計）	m ²	6,000	16,000	26,000	14,863	推進中
48	市域面積に対する緑被面積割合（緑被率）	%	19.8	25.7	28.1	20.0	推進中

当政策でのめざそう値の達成状況は、4 指標中 2 指標が達成、2 指標が推進中となっております。

第 4 次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

3-3-1

- ・市内の河川の水質について、汚濁要因の調査や指導を関係機関との連携により実施し、河川水質の改善に取り組みました。その結果、河川の水質調査において、環境基準C類型（BOD 値 5.0mg/L 以下）の達成率は、2009 年度の 74%から 2015 年度は 85%に上昇しています。
- ・市民に身近な自然環境への関心を高めてもらうため、ホタル観察会、大嶺海岸観察会、湧水めぐりなどの自然観察会や環境啓発事業を実施し、市民参加人数の増加に努めました。ラムサール条約湿地、漫湖で実施した「チュラカーギ作戦」や「国場川水あしび」など共催事業の参加者を含めると、市民参加人数は、2015 年度には 2,257 人となり、最終年度を待たず、めざそう値 2,000 人を達成しています。

3-3-2

- ・屋上・壁面緑化助成金事業は、一定程度の普及が進んでいることから、平成 27 年度をもって終了しました。施設の緑化については、緑化講習会等啓発事業を実施しています。累計は、助成件数：218 件、緑化面積：約 15,000 m²となっています。

3-3-1

- ・自然環境の保全を効果的に進めるためには、行政のみならず、環境 NPO や地域住民などと協働する必要がある、それには市内の自然環境に関する情報の共有が前提となります。そのため、市内に残された自然環境の現況を定期的に調査し、その結果を環境マップシステム等で地域住民等に公開することが求められますが、現在、定期的な現況調査は実施されておらず、既存の環境マップシステムも稼働していない状況にあります。新たに自然環境の保全に係る施策を企画し、必要な事業を計画的に実施する必要があります。
- ・市内を流れる河川や水路の水質改善を更に進めるためには、事業場等からの排水や生活排水への対策が不可欠であり、事業場等への指導などを実施するとともに住宅等の浄化槽が適正に維持・管理されるよう市民への周知・指導を行っていく必要があります。
- ・ラムサール条約湿地、漫湖はシギ、チドリ類など渡り鳥の重要な飛来地であり、その保全と賢明な利用（ワイズユース）のためには、漫湖水鳥・湿地センターの管理運営協議会を構成する環境省や沖縄県、豊見城市のみならず、国場川流域市町及び環境 NPO や地域住民との連携や協力が必要不可欠となっています。
- ・市内に残された緑地や貴重な自然環境等のまとまりの場、そこに生息する貴重な動植物等についても、関係機関と連携しその保全・保護に取り組んでいく必要があります。

【3-4-1】

都市像 人・自然・地球にやさしい環境共生都市

政策 衛生的な環境の確保

施策 1 衛生的な生活環境を確保する

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
49	狂犬病予防接種率	%	51.4	55.0	60.0	54.6	推進中
50	畜犬登録頭数	頭	10,521	13,000	15,000	10,458	停滞

当政策でのめざそう値の達成状況は 2 指標中 1 指標が推進中、1 指標が停滞となっております。

第 4 次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

3-4-1

- ・無秩序な墓地設置による、都市計画上の障害や生活環境の悪化を防止するため、墓地のあり方について「那覇市墓地等に関する基本方針」を制定し、墓地禁止区域を設定しました。
- ・老朽化が進んでいた北納骨堂を解体し、合葬室を備えた那覇市民共同墓を建設し、平成 26 年度から供用開始しました。
- ・動物愛護思想の普及啓発を推進することにより、犬猫の収容数、殺処分数の減少に努めました。平成 24 年度収容数 676 頭、殺処分数 537 頭から平成 27 年度収容数 413 頭、殺処分数 266 頭に減少しました。
- ・小学生を対象とした動物愛護学習、動物とのふれあい方教室、犬のしつけ教室、動物愛護パネル展、動物愛護週間イベント等を実施することにより、動物愛護思想の普及啓発を推進しました。
- ・観光地周辺に棲みついている猫による糞害などの問題軽減を目的に、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を実施しました。手術実績平成 26 年度 308 匹、平成 27 年度 218 匹。[政策 5-1 再掲]
- ・ハブ対策としてハブの捕獲、ハブが生息しにくい環境整備、出前講座などハブ咬症防止の啓発を実施し、咬症事故防止に努めました。平成 27 年度のハブ捕獲数 108 匹。
- ・ねずみ、衛生害虫の市民相談に対応し、衛生的環境の確保を図りました。平成 27 年度相談件数 173 件。
- ・那覇市あき地管理の適正化に関する条例に基づき、雑草が繁茂するなど周囲に迷惑を及ぼしている土地の管理者に適正管理の指導を行いました。平成 27 年度相談件数 179 件。

- ・食中毒等食品事故の未然防止のための監視指導計画において、営業許可施設重要度ランク別目標監視数を定め、効果的な監視により達成しました。
A ランク：22 施設、B ランク：310 施設、C ランク：653 施設、D ランク：1864 施設
- ・職員の職務能力の向上を図るため、県派遣職員の指導及び実務研修を積極的に行うことで、専門職員としての力量形成が図られました。

第5次総合計画に向けての課題や行政ニーズ

3-4-1

- ・登録をしていない飼い犬が少なからずいると思われていますが、市内の犬の数の実態をつかめていません。
 - ・動物の適正管理の普及啓発の推進にもかかわらず、狂犬病予防注射の接種率が漸減しています。
 - ・犬猫の収容数及び殺処分をできるだけ少なくするため、一層の動物愛護思想の高揚が求められます。
 - ・飼い主のいない猫に起因する問題への有効な対策が求められます。
 - ・犬の抑留所及び犬猫の譲渡事業等を行う動物愛護行政の推進拠点となる施設の整備を計画しています。
 - ・適正管理されていないあき地の、管理者の所在が不明な事案があります。
 - ・高齢によりあき地の管理ができなかったり、適正管理に要する経費を負担できない管理者がいます。
-
- ・活発な経済活動を支える保健衛生に係わる専門職員の更なる能力形成を図り、安心安全な生活衛生環境を推進していきます。

【4-1-1～2】

都市像 子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市

政策 生涯学習の推進と地域の教育力の向上

- 施策
- 1 どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる
 - 2 どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
51	公民館・地域学校連携施設延べ利用者数	千人	517	574	626	573	推進中
52	生涯学習施設に関する市民満足度	%	33	42	50	49.2	ほぼ達成
53	社会体育施設の延べ利用者数 (市民体育館、石嶺プールなど)	千人	330	340	350	716	達成
54	学校体育施設の延べ利用者数 (体育館、夜間運動場)	千人	303	303	303	256	停滞

当政策でのめざそう値の達成状況は、4 指標中 1 指標が達成、1 指標がほぼ達成、1 指標が推進中、1 指標が停滞となっております。

第 4 次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

4-1-1

- ・久茂地公民館・図書館は施設老朽化に伴い閉館し、牧志駅前ほしぞら公民館・図書館を平成 23 年度に設置しました。この、牧志駅前ほしぞら公民館・図書館は、交通の利便性に優れた場所にあり、またプラネタリウムなど他館にはない設備を整備したため、多くの方に利用されています。
- ・若狭公民館と繁多川公民館は、平成 27 年度に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを生かした特色ある公民館運営を展開しています。
- ・沖縄振興を支える人材の育成や地域活性化の拠点施設として、那覇市真和志南地区生き生き人材育成施設（仮称）の整備に向けて取り組んでいます。
- ・学校と地域の連携、学校教育と社会教育の連携・融合の推進
城西小学校の 3 年生の総合的な学習の時間に、首里公民館サークルの方が講師として指導し児童と交流を図り、公民館まつりで学習成果を発表しました。H23 年度～H27 年度全 39 回 参加児童数 569 人。事業終了後サークルに入会する児童もあり、活動の幅を広げる機会にもなっています。

- ・様々な主体との連携・協働による生涯学習関連事業の充実
「うるく村あしび」、「若狭地域まつり」、「識名園友遊会」、「夕涼みまつり（首里公民館）」など、自治会と連携して実行委員会を立ち上げ事業を実施。毎年地域から多くの方が参加しています。
- ・社会教育関係団体指導者、ボランティア、関係職員等の生涯学習を支える人材の育成
「読み聞かせボランティア養成講座」は毎年定員を超える応募があり、H23 年度～H27 年度 全 21 回 延べ参加人数 754 人が受講しました。「星空案内人養成講座」でも H23 年度～H27 年度 全 47 回 延べ参加人数 1,687 人が受講しており、地域の観望会等でボランティア星空案内人として活動しています。
- ・児童の図書館見学及び職場訪問、職場体験学習の受け入れを実施しました。
(H23 年度～H27 年度までの年間平均受入件数
図書館見学（学習）19.4 件、1,555 人
職場訪問・体験学習等 35.6 件、71 人
5 年間合計 275 件、7,777 人)
- ・おはなしボランティア養成講座（中級）を実施しました。（H23 年度～H27 年度までの 5 年間の受講者人数 483 人、年平均受講者人数 97 人）

4-1-2

- ・社会体育施設の延べ利用人数は、奥武山体育施設（野球場、屋内運動場、トレーニング室）の新設に伴い大幅に増加しました。H20 年度の 330 千人から H27 年度 716 千人へと増加しています。
- ・那覇市の社会体育施設は、平成 18 年度から指定管理者制度を導入（奥武山体育施設は平成 22 年度から）し、受託団体の専門性を活かした事業運営がなされています。
- ・平成 26 年度から、市民の健康づくりのきっかけになるよう、那覇市健康ウォーキング大会（ひやみかち なは ウォーク）やウォーキング講座を開催しました。平成 27 年度のウォーキング大会参加者は 3,890 人、ウォーキング講座 5 講座、計 18 回、延べ 390 人の方が参加されました。

4-1-1

- ・「那覇市人材育成施設（社会教育施設等）整備基本構想」（H25年度～H34年度）で生涯学習センターと10の公民館図書館（現在7館なので後3館）の施設整備を掲げていますが、ファシリティマネジメント行動計画において施設総量の縮減方針が出ており、同構想との調整が必要です。
- ・地域コミュニティの拠点づくりに向け、地域学校連携施設の更なる活用方法を検討する必要があります。
- ・自治会役員等の高齢化が進んでおり、地域の人材不足への対応が課題となっています。自治会の活動を次世代へつなげるためにも新たな人材育成が必要となっています。
- ・「読み聞かせボランティア養成講座」を受講した方のボランティア活動はめざそう値をはるかに上回っています。今後は養成講座を受講した人材を活用するシステムづくりの更なる取り組みが求められます。
- ・子どもの貧困対策や地域の防災意識を高めることを視野に入れた講座等の企画や人材の育成及び地域連携の工夫が必要です。
- ・学校からの見学依頼のみの受け入れではなく、図書館側からも積極的に見学を奨励し、見学を希望する学校を増やす取り組みが求められます。取り組む際には、学校と連携を密にし職場訪問及び職場体験学習以外にも、公民館・図書館を活用してもらえよう関係団体へ働きかけます。
- ・おはなしボランティア養成講座終了者のモチベーションの維持やレベルアップを図るための支援が必要です。そのためにも各図書館で活動している読み聞かせボランティア団体への加入につなげていきます。

4-1-2

- ・学校体育施設の延べ利用者数（体育館、夜間運動場）は、学校行事等の日程との重複で利用できないケースや、学校体育施設の老朽化に伴う改築工事により、施設の利用を停止している学校があること等から減少しています。

【4-2-1】

都市像 子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市

政策 子育て支援と就学前教育・保育

施策 1 家庭や子育てに夢をもてるまちをつくる

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
55	保育実施率	%	78	90	95	83.8	推進中
56	子育て施策に対する満足度	%	16.9 (H20 調査)	80	90	44.6	推進中

当政策でのめざそう値の達成状況は設定した 2 指標が推進中となっております。

第 4 次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

4-2-1

- 子ども・子育て支援をより一層推進するため、平成 27 年 3 月に「那覇市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、待機児童解消に向け平成 29 年度末までに約 2,500 人保育定員増やす等の計画を定め、保育所の新設、小規模保育事業、事業所内保育事業等を実施し、保育所受入児童数を拡大しています。

- 放課後児童クラブの拡充（H27 放課後子ども総合プラン行動計画の目標値、受入れ児童 3,000 人以上、一体型実施校区 20 校区以上を達成）。

平成 22 年度から平成 26 年度にかけて放課後児童クラブの活動拠点の整備を進め古蔵、泊、天久、真嘉比、那覇、与儀、大名小学校敷地内へ児童クラブ室を設置し、児童が安心安全に放課後を過ごすことができ、保護者の就労及び子育てを支援します。現在は、城西、上間、真和志、高良、石嶺小学校区の整備事業に着手しています。

平成 23 年度に受入児童の拡充及び補助金交付要綱を改正し、対象クラブ、運営補助及び賃借料補助を拡充し、現在までに受け入れ児童も拡充しました（H20 年度：2,012 名 → H28 年度：3,900 名）。

平成 24 年度に一括交付金を活用し、市内全小学生を対象に放課後児童クラブに関する調査を実施しました。

平成 26 年度に市内唯一の未設置校区であった天妃小区において、児童福祉法第 6 条の 3 第 2 項に基づく放課後児童クラブが設置されました。

平成 27 年度に「那覇市放課後子ども総合プラン行動計画」の目標値（受入れ児童 3,000 人以上、一体型実施校区 20 校区）を達成。4 放課後児童クラブが、新たに学校施設を活用（城東小、天妃小、真地小、さつき小）。これにより、市内 36 小学校区中 24 校区において、学校敷地内で放課後児童クラブが活動することとなりました。（H20:20 校区 → H28:24 校区）

- 就学前教育・保育の充実に向けた市立幼稚園の認定こども園移行の方針を策定し、平成 28 年度に 5 園移行をはじめ、平成 31 年度に全園実施を目指し取り組んでいます。

- ・子育て家庭の支援のため、保育所等の施設を活用した地域子育て支援拠点事業を推進しました。地域子育て支援センターについては、H20年度の4か所からH28年度には8か所に拡充、つどいの広場については、H20年度の7か所からH28年度には10か所に拡充しました。
- ・発達支援児の保育環境の充実を図るため、保育所における受け入れを推進するとともに、相談・支援体制を強化しました。発達支援保育利用児童数はH20年度の93人からH27年度には123人に増えています。療育センター相談・支援体制を強化しH20年度には臨床心理士1名、理学療法士1名、言語聴覚士1名でしたが、H28年度には臨床心理士2名、理学療法士2名、言語聴覚士2名に体制を強化しました。
- ・こんにちは赤ちゃん事業を開始し、生後4ヶ月の乳児がいる世帯を訪問して様々な不安や相談を聞き子育てに関する情報を提供しました。平成27年度は対象家庭3,307件のうち2,856件を訪問。訪問率は86.4%、訪問で会えなかった世帯については、情報誌の配布及び関係機関から情報収集を実施しています。
- ・こどもの疾病の早期発見と早期治療を促し、こどもの健全な育成を図るためにこども医療費助成事業を実施しています。平成21年度入院医療費について小中学生まで対象を拡大、その後も市民の利便性向上を図るために平成26年1月診療分からは自動償還を導入するなど、年齢拡充、制度の充実を図った結果、平成27年度は100,733人の児童に対して420,937千円の助成を行いました。

○参考	平成25年度	延べ助成児童数	28,547人	364,103千円
	平成26年度	延べ助成児童数	96,131人	448,117千円
	平成27年度	延べ助成児童数	100,733人	420,937千円
- ・中核市移行後、「母子父子寡婦福祉資金貸付事業」及び「ひとり親家庭等日常生活支援事業」を直接実施出来るようになり、手続きの簡素化・迅速化が図られ、一早くサービスが提供できるようになりました。母子家庭等の経済的な自立の助成、扶養している児童の福祉の増進することを目的として修学資金や生活資金など12種の資金を貸し付ける「母子父子寡婦福祉資金貸付事業」においては、平成27年度には201件約1億2300万円の貸付を行いました。また「ひとり親家庭等日常生活支援事業」では平成27年度282回、家庭生活支援員を派遣するなど、年々増加するひとり親支援に対するニーズに応えています。

4-2-1

- ・待機児童の解消については、子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成29年度末までに約2,500人の保育定員の増員を図っているところですが、計画達成後の待機児童の状況に応じて現計画の見直し等も必要です。また、保育定員の増員には、保育士の確保が必要ですが、全国的な保育士不足の中、保育士の賃金向上や働きやすい環境整備などの処遇改善による新規保育士の確保と離職防止への取り組みが求められています。(保育士の処遇改善はこどもみらい課と共通事項)
- ・放課後児童クラブについては、地域の子育て支援施策としての重要性が増す中、更なる充実を図るため、学校敷地内で放課後子ども教室と一体的に実施する「放課後子ども総合プラン」について、現在の20小学校区から全36校区に拡充することが求められています。また、教育委員会との連携を強化し、学校施設の活用を推進することが求められています。
- ・公立幼稚園については、より良い就学前教育・保育の実現のために幼保連携型認定こども園への移行を進めているところですが、公立型及び公私連携型を問わず2年保育、3年保育の拡充が求められています。また、老朽化した幼稚園舎（こども園舎）の建て替えも計画的に実施する必要があります。
- ・急増した保育需要に対応するため、さらには発達支援保育、一時預かり保育、子育て支援拠点事業等子育て支援の充実ためには、保育士の確保が重要であり、保育士の離職抑制のため、社会福祉法人等の保育事業者に対して保育士の賃金や業務軽減等の処遇改善を促す取り組みが求められています。
- ・公立保育所については、保育需要の多様化への対応等の目的に、民営化や統廃合を進め、19箇所から平成30年度には6園に集約される予定ですが、その機能や役割についてあらためて整理することが求められています。また、老朽化した施設の建て替えも計画的に実施する必要があります。
- ・保育・教育の質の確保については、認可外保育施設等を含む本市全体の課題として取り組む必要があり、保育士などの保育要員の研修の充実などの支援が求められています。また、保育所・認定こども園、幼稚園、小学校等の関係機関の連携強化や様々な相談や苦情に対応する利用者支援体制の構築などの取り組みも求められています。
- ・子育て環境の充実については、育児休業明けなど必要な場合、いつでも保育施設を利用できることや、兄弟児が同じ保育施設を利用できる保育環境が望まれています。また保育を要しない家庭に対しても、家庭保育の支援のための取り組みの充実が望まれています。

- ・平成 28 年 3 月に策定された「沖縄子どもの貧困対策計画」では子どもの貧困は沖縄県において克服すべき重要課題と位置づけ、社会全体で取り組む必要性が謳われています。本市でも、平成 28 年 1 月に庁内 23 課で構成する「那覇市こどものみらいを応援するプロジェクト庁内推進会議」を設置、ひとり親支援や就学援助、自立支援員の配置といった既存事業に加え、平成 28 年度当初より内閣府の「沖縄子供の貧困対策事業」を活用した支援員配置事業と居場所運営事業を実施、10 月からは沖縄県の「貧困対策推進交付金」を活用して就学援助の拡充や認定こども園給食費の一部補助などの支援を実施しています。課題としては、平成 34 年度以降に取り組む事業の財源確保、庁内関係部局の連携や、民間団体との協働等図りながらさらなる事業の拡充が求められています。

都市像 子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市

政策 子どもの視点に立った環境づくり

施策

- 1 生活リズムの確立を促し生きる力を育む
- 2 子どもたちが授業に集中できる環境を整備する
- 3 地域と連携して青少年の健全育成を図る
- 4 教師の学ぶ機会を充実させる
- 5 学校施設の補修・整備をすすめる

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
57	1 1 時頃までに就寝する中学生の割合	%	45	60	80	52.9	推進中
58	学習支援をおこなう退職教員の人数	人	30	45	60	44	推進中
59	授業に集中できないと感じる児童・生徒の割合	%	—	30	10	9.8	達成
60	全国の平均点との差（中学校数学）	点	-12.4	-6	0	-4.5	順調
61	やる気・元気旗頭フェスタ参加校	校	17	全校	全校	38	推進中
62	那覇市青年団体連絡会加盟数	団体	8	20	25	8	推進中
63	大学生による小学生支援数（累計）	校数	10	20	30	51	達成
64	教師の社会体験講座・研修の機会を増やす	状況	経年研修のみ	設置	設置	設置（研修 63 回 講座 17 回）	達成
65	新耐震基準に適合する校舎などの割合	%	57	70	85	71.3	順調
66	借用校地の面積	m ²	55,728	42,000	29,000	37,464	順調

当政策でのめざそう値の達成状況は 10 指標中 3 指標が達成、3 指標が順調、4 指標が推進中となっております。

第4次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

4-3-1

- ・学習面や生活指導面で支援を要する児童生徒に対して、退職教員を中心とした団体や大学生の学習支援ボランティア等を活用し、個に応じた支援の充実に取り組みました。
- ・地産地消コーディネーターを活用して学校給食における県産野菜の利用促進を図りました。また、子供たちへの食育の観点から、生産者による出前講座等も実施しました。

4-3-2

- ・平成24年度より、中学校入学時における環境への不安から生じる学習意欲の低下、問題行動の増加などに対処するため、「小中一貫教育」を年次的に導入しました。
学力向上については、「わかる授業」の実践に向けた取り組みにより、平成26年度の全国学力・学習状況調査において、小学校の平均正答率は全国平均を上回ることができました。中学校においても全国平均との差を縮めてきています。
- ・那覇市立学校適正配置計画（通学区域の変更）に基づいて、平成22年度に小禄南小学校の大規模校解消のために、通学区域の変更を実施しました。また、平成24年度には泊小学校の大規模校解消のために、通学区域の変更を実施しました。
- ・平成23年10月策定的那覇市立学校適正配置計画（統合・分離）に基づいて安謝小学校と銘苅小学校の大規模化に対応するため、平成24年度に天久小学校を開校しました。また、平成26年度には前島小学校と久茂地小学校の小規模校解消のため、統合新校「那覇小学校」を開校しました。
- ・学校生活を楽しく送ることができる環境の醸成や子どもたちの精神的なケアの体制整備を行いました。
 - ① 不登校対策委員会を設置し、不登校等状況把握学校訪問の実施、不登校対策研修会の開催、なは市不登校対策リーフレットの活用等により、不登校の児童生徒数の減少につなげました。（※H23年度の不登校児童生徒数533人（小学生154人・中学生379人）から、H27年度の不登校児童生徒数394人（小学生82人・中学生312人）に減少）
 - ② 街頭指導活動（日中・夕方・夜間・重点地域・夏休みシフト・全市的催し等）の充実・強化を図りました。また、関係機関と連携し、地域ボランティア等も巻き込んだ巡回指導の人数・回数を増やして、非行の未然防止や補導人数の減少につなげました。（※H23年の深夜徘徊補導人数8,930人から、H27年の深夜徘徊補導人数5,454人に減少）

【4-3-1～5】

- ③ 不登校等の児童生徒や、過卒生で高校進学希望を抱く青少年に対し、個別又は少人数形式による学習支援を行いました。また、12月から3月にかけて高校受検対策の充実・強化を図るため、夜間における学習支援を実施し、高校進学率の向上につなげました。（※H23年度の高校進学率 96.5%から、H27年度の高校進学率 97.7%に向上）

- ・就学援助制度の案内を年2回学校をとおして全児童生徒へ配布し、併せて、市広報紙へ年2回、市ホームページへ通年掲載しました。平成28年度からは子育て世帯が利用する公共施設等で就学援助制度の案内を配布しています。また、教職員向け説明会を実施し、様々な手法で周知に努めました。就学援助制度の案内については、平成22年度から目安となる収入額を記載するなどの工夫をしました。結果、以下の表のとおり、認定者数、認定率、申請者数及び申請率が増加しました。

	小学校		中学校		小中学校 合計	
年度	平成20年度	平成27年度	平成20年度	平成27年度	平成20年度	平成27年度
認定者数(A)	3,757人	4,760人	2,339人	2,869人	6,096人	7,629人
認定率※1	17.8%	23.9%	23.8%	30.8%	19.7%	26.1%
申請者数(B)	4,037人	5,283人	2,510人	3,135人	6,547人	8,418人
申請率※2	19.1%	26.5%	25.5%	33.6%	21.2%	28.8%
児童・生徒数(C)	21,119人	19,930人	9,827人	9,320人	30,946人	29,250人

※1 認定率＝(A)／(C)×100 ※2 申請率＝(B)／(C)×100 ※1及び※2は小数点以下第2位を四捨五入しています。

- ・児童・生徒の学力向上推進の観点から、平成21年度に大型地上デジタルテレビ830台（小学校740台、中学校90台）、平成25年度には電子黒板410台（小学校6学年教室127台、中学校全普通教室266台及び理科室17台）を整備し、デジタル教科書等を活用したわかりやすい授業の実施に役立てています。
- ・安心・安全な学習環境づくりの観点から、平成21年度に、市立全小・中学校にAED（自動体外式除細動器）を整備しました。また、平成25年度に市立全小・中学校に、防災システムを導入し、気象庁が発表する緊急地震速報等の受信機器、及び避難時等に使用するトランシーバーを整備しました。

4-3-3

- ・善行青少年並びに青少年育成功労者表彰を開催し善行した個人団体を称えました。H20～H27年度までの表彰者は次のとおりです。

表彰延べ人数・団体数→善行青少年(個人) 201人 善行青少年(団体) 36団体 青少年育成功労者(個人) 176人 青少年育成功労者(団体) 28団体

- ・子ども達の活動発表の場として「子どもフェスタ」を開催しました(H20年度～H27年度の延べ参加団体262団体)。

4-3-4

- ・教職員対象の経年経験者研修（初任者・教職2年・3年・5年・10年経験者対象の研修等）や中核市移行に伴って沖縄県から移譲されたその他の研修について滞りなく実施し、教職員の資質向上に寄与することができました。
- ・琉球大学をはじめ他教育機関とも連携し、専門的な立場からの研修を実施することができました。

- ・各種講座・研修の受講者事後アンケートでは、高い満足度を得ることができました。
- ・毎年、8名から10名（前期・後期・1年）の教職員が入所し、研究員または特別研究員として、教育課題をふまえた各教科等の研究を深めることで、教職員の資質向上につなげています。

4-3-5

- ・「安心・安全な学校づくり」を早急に行うため、老朽校舎等の改築工事を行うことで学校施設の耐震化に努めてきました。また、耐震化を加速させるため、耐震補強も併行して取り組み始めたところです。耐震化率は、平成20年度65.8%から平成27年度71.3%に向上しました。
- ・平成20年度から平成27年度の期間において、幼小中で合わせて14,222.26㎡の借用校地を買上げました。
小学校：6,953.91㎡ 中学校：4,862.42㎡ 幼稚園：2,405.93㎡
合計：14,222.26㎡
- ・災害時の避難拠点としての観点にも配慮した施設整備として、海拔10m以下の低地帯に位置している既存の小中学校施設の内、対策を必要とする学校において、津波等の襲来時に、校舎屋上へ緊急一時避難出来るような避難場所の整備を行いました。
- ・児童生徒が、快適な教育環境のもとで学習に励むことができるよう、既設校舎や改築校舎の教室に冷房整備の設置に取り組みました。

- ・老朽化した単独調理場を改修し、2校分から3校分程度を調理する小規模学校給食センターとして整備しました。また、新設の小規模学校給食センターを2カ所整備しました。
（平成22年度）神原学校給食センター、城岳学校給食センター設置
（平成23年度）古蔵学校給食センター、銘苅学校給食センター設置（新設）
（平成24年度）安謝学校給食センター、天久学校給食センター設置（新設）
（平成27年度）大名学校給食センター設置

4-3-1

- ・生活リズムを確立するためには、家庭においては、十分な睡眠をとり朝食を食べる習慣を早いうちから身に付けさせる必要があります。
引き続き、基本的生活習慣に関する調査等を実施、結果の分析を行い効果的に活用していくことで基本的な生活リズムの確立に努めます。

4-3-2

- ・全国学力・学習状況調査における本市と全国の平均正答率を比較すると、小学校で全ての教科で全国平均を上回り、中学校では全国平均に近づきつつあります。今後も更に授業改善を図り、小学校では全国レベルを維持すること、中学校では全国レベルに引き上げることが求められています。
- ・現在は、児童生徒数の推移を見ている状況です。今後の状況によっては学校規模の適正化や適正配置の検討が必要となります。

不登校児童生徒等への対応及び支援について次の取り組みを進める必要があります。

- ① 本市の小中学校における不登校率（児童生徒 100 人当たりの出現率）は全国平均を上回っており、その減少に努める必要があります。特に、中学校生徒の不登校に占める遊び・非行傾向の割合が全国平均の約 3 倍あるため、その減少にも努める必要があります。
- ② 沖縄県の青少年の補導件数（人口 1,000 人当たり）は全国ワースト 1 位であり、特に、深夜徘徊による補導の割合が高い状況にあるため、その減少に努める必要があります。また、日中及び夜間の街頭指導・巡回で出会う子どもたちに寄り添い、声かけを行い、登校復帰につなげる必要があります。
- ③ 本市の高校進学率は、全国平均より低い状況にあるため、特に不登校生徒に対しては、高校進学につなげるための支援を強化する必要があります。

4-3-3

- ・やる気・元気旗頭フェスタにおいては、各学校における指導者不足などの課題があります。課題解消に向けては支援が必要です。
- ・地域の青年団体への加入率は減少傾向にあり、那覇市青年団体連絡会加盟数も低迷しています。地域の青年団体活動及び青年団体連絡会活動の活性化のための支援が必要です。

4-3-4

- ・ここ数年、新規採用教員の数が増加しています。初任者研修にあっては、増加する新規採用職員に対していかに効率的で、細やかな指導・助言を行うか。その指導体制の充実が求められています。
- ・多くの教職員を研修に参加させるため、各学校での校内行事の精選や教育課程の見直し等が必要です。

4-3-5

- ・児童・生徒の学習環境の整備を図る上で、建物の耐震化は喫緊の課題です。今後は、全ての学校施設の耐震化が早急に完了するよう、関係部署と連携を図りながら行財政状況の変化にも対応し、事業の取り組みを推進していく必要があります。
 - ・耐震化の指標については、全国的に棟により管理しているため、今後は棟による数値で計上します。
-
- ・本市の学校給食は、学校内で自校分を調理する単独調理場（16 校）と、2 校分から 10 校分程度を調理する学校給食センター（10 ヶ所）で担当していますが、単独調理場の多くは老朽化が進んでいるため、調理場施設整備を計画的に行い、安全・安心な給食の提供に万全を期す必要があります。また、首里、小禄、真和志の大規模な学校給食センターにおいても老朽化が進んでおり、単独調理場同様、今後の計画的な改修整備が課題となっています。

【4-4-1～2】

都市像 子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市

政策 文化の継承と発展

施策 1 市民の文化活動を支援する
2 伝統文化の保存と継承を図る

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
67	主要文化施設入館者数（市民会館、パレット市民劇場、市民ギャラリー）	千人	388	388	388	266	停滞
68	施設稼働率（市民会館、パレット市民劇場、市民ギャラリー）	%	85.4	90	90	67.7	停滞
69	主要文化施設入場者数（壺屋焼物博物館、伝統工芸館、歴史博物館、玉陵、識名園）	千人	213	256	256	186	停滞
70	体験・講座型学習機会など参加者数（上記5施設）	千人	45	46	48	16	停滞

当政策でのめざそう値の達成状況は4指標中全てで停滞となっております。

第4次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に組み込みました。その成果や現状を説明しております。

4-4-1

- ・文化芸術ふれあい事業等、文化協会や地域と連携した主催事業を実施することにより文化活動の支援、推進を図り、各公演とも市民からの好評を得ました。
- ・パレット市民劇場及び那覇市民ギャラリーにおいては平成25年度より、民間の活力を活かし市民サービスの向上を図ることを目的として、指定管理者制度を導入しました。施設の管理運営において、利用者への対応や、指定管理者が行う自主事業など、民間のノウハウを生かす事により6割以上の利用者から「大変満足」とのアンケート結果があり、市民ニーズに対応した取り組みにより改善されたと考えます。
- ・市民が文化活動に参加できる機会として、なは市民芸術展や、うちなーぐち講座・成果公演などの市民参加型の事業を実施しています。なは市民芸術展の作品応募点数については、平成17年度の第1回124点、平成28年度の第9回230点と、参加者数を伸ばしています。平成25年度からは、うちなーぐち講座・成果公演を開始し、参加者のアンケート等からは文化活動に参加したことによって本県の文化の価値や独自性を再認識したことや、今後も積極的に市民の文化活動に参加する意欲が増したことについての意見が多くみられました。
- ・優れた芸術活動に触れ、楽しみ、意識を高める機会として、伝統芸能などの実演家によ

る舞台公演を実施しています。また、平成 27 年度からは地域に根付いている民族芸能を舞台公演として発表する地域文化芸能公演を実施しています。公演時に行ったアンケートによると 8 割以上の来場者が公演について良いと評価し、7 割以上がこの公演を機に地域の伝統芸能に対する関心が高まったと回答しています。また、出演者に対するアンケートによると 10 代が多いことがわかり、出演したことでより積極的に活動していきたい等の意見がありました。

- ・文化関係団体の活動支援としては、市民が行う舞台公演や、地域に根付いている民族芸能団体等の活動に対する支援を行いました。市指定無形民俗文化財に登録されている芸能団体等の各地域の自治会等や住民が主体となって活動を行い受け継がれてきている活動に対し、公募による審査を経て補助金を交付するなどの支援を実施しています。
- ・現市民会館においては、建物及び設備の老朽化に伴う使用制限等により、利用者のニーズに対応できないケースが増え、稼働率及び入場者数が停滞していますが、新たな文化芸術の発信拠点となる新文化芸術発信拠点施設の整備事業に取り組んでいます。

4-4-2

- ・歴史・文化講座の企画展や首里地域での歴史・文化講座の実施、歴史・文化・平和学習への理解を深める機会として小中高生へ戦後 70 周年記念展での展示案内を実施しました。
- ・学校・地域及び関係団体等への団体案内や小中学校、公民館、児童クラブ等への出前展示・講座、体験教室を通して地域の歴史文化、伝統工芸を広く発信することが出来ました。
- ・識名園、玉陵で世界遺産解説会を年 6 回開催しました。2015 年（平成 27 年度）の解説会参加者延べ人数は、識名園：116 人、玉陵：119 人でした。

第 5 次総合計画に向けての課題や行政ニーズ

4-4-1

- ・文化施設の機能更新をすることにより、現代の舞台演出の高度化、文化芸術活動の多様化への対応等の課題を解決し、沖縄の文化芸術のさらなる振興発展を図ります。
- ・しまくとうばや、伝統芸能の普及・継承・発展、市民の文化活動の拡大には中長期の計画による事業の継続が必要となります。
- ・自主文化事業におけるアンケートや、那覇市まちづくりに関するアンケートからは、文化に触れる機会がなかったとの声があります。
- ・市民参加型の事業や、優れた芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を継続し、事業を周知することで文化の担い手が生まれ育つ豊かな市民文化へと繋ぎ、市民の文化活動に対して必要な支援を継続する必要があります。

【5-1-1～5】

都市像 人も、まちも活きいき、美ら島の観光交流都市

政策 産業の振興

施策

- 1 観光の振興を図る
- 2 商工業の振興を図る
- 3 情報通信関連産業の振興を図る
- 4 農水産業の振興を図る
- 5 物流と交流の機能充実を図る

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
71	延べ市内宿泊数	泊	458 万	612 万	760 万	774 万	達成
72	観光客一人あたり市内消費額	円	70,081	84,500	97,000	83,813	推進中
73	小売業一商店あたりの年間販売額	万円	6,649	7,300	8,000	11,426	達成
74	那覇市への情報通信関連企業の進出数	件	64	120	167	217	達成
75	那覇市へ進出した企業による雇用数	人	7,157	12,800	16,500	16,202	ほぼ達成
76	那覇市漁業生産額	百万円	4,074	4,250	4,500	5,108	達成
77	那覇市農業算出額	百万円	90	100	110	—	その他
78	対国外・対国内貿易総貨物量	千 t	9,672	16,992	19,500	10,958	推進中
79	那覇空港拡充整備	状況	総合的調査で国・県と連携を推進中	事業実施に向け国・県と連携し推進	事業中	事業実施	達成

当政策でのめざそう値の達成状況は9指標中5指標が達成、1指標がほぼ達成、2指標が推進中となっております。指標77については、現在は市町村別の統計資料がないため、測定不能となっております。

第4次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

5-1-1

- ・読売巨人軍の春季キャンプなどの多様な観光メニューの創出や、着地型観光メニューである「那覇まちま〜い」に対する支援及び観光案内版の設置などの市内を回遊できる仕組みづくりにより、観光地としての魅力の増進を図りました。

- ・観光地周辺に棲みついている猫による糞害などの問題軽減を目的に、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を実施しました。手術実績平成 26 年度 306 匹、平成 27 年度 218 匹。[政策 3-4 再掲]

5-1-2

- ・平成 22 年に那覇市中小企業振興基本条例を制定し、那覇市中小企業振興審議会にて本市経済観光施策の P D C A をまわす仕組みを構築し、施策展開に活かしています。
- ・商業、地場産業、伝統工芸産業の振興として、県外・海外向け販路拡大支援事業の実施、那覇の物産展事業の県外開催、那覇市長賞へのインセンティブ向上、伝統工芸館リニューアルによる洗練された工芸品の展示・P R 環境の整備と多言語リーフレットや免税取扱い等のインバウンド対応を始め、離島連携事業や那覇市プレミアム付商品券事業等、市内経済の活性化を推進しました。

5-1-4

- ・平成 22 年 8 月に市の主要な水産物である「マグロ」を「市の魚」に制定し、市民への認知度拡大や水産業の振興に努めました。
- ・平成 23 年に地産地消計画を策定し、地元農水産物の P R や利用促進を図りました。
- ・平成 27 年 10 月に第 3 次那覇市水産業振興基本計画を策定、めざす目標像を「地域に活力をもたらす魅力的な「うみ業」のまち」とし、計画に即した施策展開を図っている。

5-1-5

- ・クルーズ観光の振興を図るため、国際クルーズ船バースを整備し、平成 27 年 4 月に供用を開始しました。(H27 寄港回数:115 回)
また、第 2 クルーズバースの整備に向けて、H28 年 12 月に港湾計画の一部変更を行いました。
- ・国内外に対するポートセールス (P R) により、台湾 TIPC (台湾港務株式会社) と了解覚書 (MOU : Memorandum of Understanding) を締結しました。
- ・国際物流関連産業の集積する港湾機能の機能充実を図るために、流通加工等の新たな価値を付加する機能を持った総合物流施設として、現在那覇港総合物流センターを整備中であり、平成 30 年に完了予定です。

第 5 次総合計画に向けての課題や行政ニーズ

5-1-1

- ・平成 27 年 4 月 1 日に施行された「めんそーれ那覇市観光振興条例」や、同条例に基づき策定された「那覇市観光基本計画」に即した各種観光施策を展開していきます。
- ・市内に点在する観光資源を有効活用し、さらなる滞留時間延長策を検討します。
- ・沖縄振興特別推進市町村交付金を用いて多くの観光振興事業を行っているため、終了後の平成 34 年度以降の施策の見通しが困難です。
- ・観光客 (外国人観光客含む) が増える中、観光危機管理計画を策定する必要性が高まっています。
- ・外国人観光客が病院を受診する際の対応が課題となっています。(病院との連携等)

【5-1-1～5】

- ・那覇市内での観光バス待機場、乗降場が不足しているため、バスの違法駐車等の問題があり、交通対策の一環としてとらえる必要があります。（観光行政と交通政策・道路行政の連携）

5-1-2

- ・沖縄振興特別推進交付金制度が終了する H34 年度以降の事業実施の見通しが困難なため、それまでに本市の施設機能の見直し・整備等を進めると同時に、市内企業の経営力向上や経営基盤強化に資する施策を重点的に実施し、企業の稼ぐ力の向上に努めます。

5-1-3

- ・情報通信関連企業の創業支援、企業誘致を推進するため、平成 15 年に供用開始した「那覇市 IT 創造館」の基盤整備及び施設機能の見直し、平成 27 年に供用開始したなは産業支援センターの駐車場機能の強化等が急務です。
- ・情報通信技術は IoT としてあらゆる産業の下支えとして、近年その活用への期待が高まっていることから、情報通信関連産業以外の産業の高度化、競争力強化に対応した高度人材育成及び雇用拡大等の施策展開が必要です。

5-1-5

- ・「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」において、那覇港は臨空・臨港型産業の産業空間を臨海部で確保し、産業の集積を発展させ、競争力のある国際物流拠点を形成することを目指しており、那覇港総合物流センターや背後地の整備を推進することで、国際流通港湾としての機能充実を図ることとされています。また、沖縄県は国外・国内の物資輸送が、海上輸送及び空輸輸送に限られているため、物流輸送コストが割高となっています。今後も輸送コストの縮減を図るため、貨物の片荷輸送からトランシップ貨物へ取り扱いを推進して行くことが課題となっています。

【5-2-1～2】

都市像 人も、まちも活きいき、美ら島の観光交流都市

政策 まちの活性化

- 施策
- 1 水辺を活用し交流と賑わいをつくる
 - 2 商店街やマチグッーの活性化をすすめる

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
80	水辺の主なイベント数	件	7	9	11	18	達成
81	クルーズ船による入客数	人	15,002	30,000	45,000	257,242	達成
82	1 日あたりの地元在住歩行者 の通行量（商店街周辺）	人	53,000	55,000	58,000	—	その他
83	年間商品販売額（国際通り周 辺）	億円	287	300	315	198	停滞

当政策でのめざそう値の達成状況は 4 指標中 2 指標が達成、1 指標が未達成、1 指標がその他となっております。

指標 82 については、出典としていた統計調査方法の変更により、比較ができない状態となっておりますが、那覇市中心商店街通行量調査※によると、2006 年（H18 年）111,816 人、2009 年（H21 年）94,719 人、2014 年（H26 年）82,105 人、2015 年（H27 年）91,370 人、2016 年（H28 年）97,925 人となっております。

※ 平成 8 年から継続調査している 24 地点の合計値（地元在住者の如何を問わない）。

第 4 次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

5-2-2

- ・平成 27 年度に「那覇市中心市街地の活性化に関する基本計画」を策定しました。活性化の目標を、1 暮らしやすいまち（指標 居住人口）、2 賑わいを楽しむまち（指標 歩行者通行量）、3 経済活動が活発なまち（指標 事業所数、従業者数）と設定し、庁内検討組織において定期的に施策・事業の進捗管理を行うこととしています。
- ・平成 25 年度に、国際通りに、大型ビジョンを設置しました。観光や地域の情報を発信し、I C T 技術を活用した A R（拡張現実）コンテンツやイベント中継による新たな賑わいを創出しました。
- ・平成 25 年度に、国際通りに、無料公衆無線ラン W i f i を整備しました。利便性・快適性の向上を図り、地元客や県外及び外国人観光客の回遊性促進に繋げました。
- ・平成 21 年度に「那覇市頑張るマチグッー支援基金」を創設し、頑張るマチグッー支援事業を実施、活性化事業を行う商店街等に対し補助金を交付しました。平成 27 年度までに全 23 団体、98 事業を支援し、多岐にわたって中心商店街の活性化に活用されています。

5-2-2

- ・ 中心商店街について、地元客や観光客など顧客それぞれのニーズに対応した魅力ある商品やサービスを提供するとともに、老朽化した第一牧志公設市場の再整備や民間商業施設の改善を図ることで、誰もが安全・安心・快適に買い物や散策が楽しめる魅力ある商環境を目指します。
- ・ 第一牧志公設市場再整備事業は平成27年度に基本計画を策定する予定でしたが、市場組合から要望のあった「長寿命化工事案」を加えた4つの再整備手法について検討することから、平成28年度に繰り越しています。平成28年9月に再整備手法を決定しており、今年度末までに、施設計画、管理運営方針等を盛り込んだ再整備基本計画を策定します。平成29年度に基本設計、平成30年度に実施設計、平成31年度から工事を開始し、平成34年度を目途に供用開始を目指します。
- ・ 空小間の目立つ牧志公設市場（衣料部・雑貨部）については、今後のあり方について方向性を定めるとともに、市場活性化に繋げる施策を検討する必要があります。
- ・ 商店街のアーケードについて、築30年以上が経過し老朽化が進んでいることから、撤去や建て替えなどの対応が必要です。通りのビジョン（将来像）について、組織化されていない通りや関係権利者が多い商店街においては費用負担の問題等、合意形成を図る上で課題がありますが、市と商店街組織とで連携しながら取り組んでいきます。
- ・ 民間所有のガープ川水上店舗について、築50年以上で老朽化が進んでおり、建物下にある本市が管理する下水道の取り扱いや、沿線のガープ川線（都市計画道路）の整備手法の検討が合わせて必要になります。

【5-3-1～2】

都市像 人も、まちも活きいき、美ら島の観光交流都市

政策 就労支援・相談体制

施策 1 就労支援の仕組みを充実させる
2 消費生活相談の充実を図る

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
84	就職に結びついた相談者数	人	189	220	250	102	停滞
85	講演・研修会の開催	件	3	6	6	11	達成
86	斡旋によって解決した案件の数	件	56	56	56	188	達成

当政策でのめざそう値の達成状況は 3 指標中 2 指標が達成、1 指標が停滞となっております。

第 4 次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

5-3-1

- ・平成 21 年度～平成 27 年度にかけて緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生事業、重点分野雇用創造事業、起業支援型地域雇用創造事業等により、失業者や若年者雇用の創出を図るとともに、IT 産業等のニーズに対応する人材の育成や定着率向上の支援事業、中学生対象のキャリア教育事業等を実施しました。
- ・本市のインキュベート施設として新たに「なは産業支援センター」を開設し、市内への企業誘致や入居企業の育成支援を図っています。
- ・平成 27 年度には、雇用環境改善の実現を目指す本市の具体的な取り組みの方向性を定めた那覇市企業立地雇用施策基本指針を策定しました。
- ・地域の専門機関と連携し、創業希望者への創業へ向けた支援を図るため、なはし創業支援相談窓口を開設しました。

5-3-2

- ・消費生活相談に寄せられた相談・苦情に対し消費生活相談専門員の資格を有する相談員が助言・斡旋等を行いました。また必要に応じて関係機関等と連携も行って消費者被害の救済を図りました。
☆平成 26 年度 消費生活相談件数 1,001 件 斡旋解決 139 件
☆平成 27 年度 消費生活相談件数 1,002 件 斡旋解決 188 件
- ・自立した消費者の育成のため知識の取得及び消費者被害の未然防止・拡大防止のため消費者教育の啓発・周知を図りました。
☆消費者パネル展の実施(5 月の消費者月間に併せ毎年本庁 1 階展示コーナーにて開催)
☆多重債務庁内連絡会議及び勉強会の開催

☆対象者別に消費者教育講座の開催（年 5 回 受講者 153 名 平成 27 年度実績）

☆消費生活出前講座の開催（包括支援センター等年 5 回, 受講者 165 名、中学校授業支援 1 回 6 クラス, 240 名 平成 27 年度実績）

第 5 次総合計画に向けての課題や行政ニーズ

5-3-1

- ・なはし就職なんでも相談センターで就職相談やセミナー開催等の就労支援を実施しているが、就職に結びついた相談者数が現状値（2006 年度）189 人に対し、2015 年度が 102 人となっています。県のグッジョブセンターとの棲み分けを図り、本市独自の取り組みを進めていくと共に、策定した基本指針に基づく、戦略的産業の振興、労働生産性や職場環境の改善、人材育成の強化や企業と人材のマッチング支援等の効果的な雇用施策の実施を検討していきます。

5-3-2

- ・市民の消費生活における安心、安全を確保するため設置した那覇市消費生活センター（平成 28 年 10 月 12 日消費生活センター条例施行）の周知徹底を図り相談しやすい環境を作ることが求められています。
- ・消費生活相談が広範化、複雑化、高度化する中、斡旋（消費者被害救済）ニーズ及び実績は増加しており、目標となるめざそう値の上方修正を検討する必要があります。

【6-1-1～5】

都市像 安心、安全で快適な亜熱帯庭園都市

政策 都市防災と防犯

施策

- 1 災害に強いまちをつくる
- 2 地域の防犯・交通安全活動を推進する
- 3 市民が安心できる消防体制をつくる
- 4 災害への対応力を高める
- 5 災害時のライフラインを確保する

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
87	耐震基準を満たしている特定建築物の割合	%	64.4	75	90	88.84	ほぼ達成
88	地域防災計画に位置づけられている避難場所（公園）の整備面積	ha	112	130	147	143	ほぼ達成
89	犯罪認知件数	件	5,351	5,100	4,800	2,926	達成
90	交通事故発生件数	件	2,005	1,900	1,800	1,540	達成
91	応急手当講習会の受講者数	人	27,800	45,800	60,800	63,950	達成
92	那覇市災害ユイマールへの登録者数	人	420	1,250	2,500	—	その他
93	自主防災組織の数	ヶ所	2	20	50	45	ほぼ達成
94	災害応援協定締結数	件	11	27	27	219	達成
95	応急給水袋の備蓄数	枚	2,470	50,000	50,000	50,033	達成
96	復帰以前の敷設管改築延長（下水道污水管）	km	2.4	16.8	28.8	27.9	達成

当政策でのめざそう値の達成状況は 10 指標中 6 指標が達成、3 指標がほぼ達成、1 指標がその他となっております。その他となっている指標番号 92 については、「那覇市避難支援希望者名簿取扱要綱」へ制度の見直しを図っております。

第 4 次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

6-1-1

1 防災都市基盤の整備推進

- ・おもろまち 1 丁目 1 番街区地区等（他 1 件）において、面的な防災性能の向上につとめ、安全で安心な市街地の形成を図るため都市計画防火地域・準防火地域の指定を行いました。

2 密集市街地における防災機能の確保

- ・密集市街地における防災機能確保を目的に、農連市場地区防災街区整備事業を都市計画決定しました。

- ・民間住宅の耐震化の促進を図るため H24 年度に市の要綱を策定し、耐震診断について補助を実施しました。補助実績：H24 年度から H26 年度 耐震診断 5 件。
- ・耐震診断義務化建築物について H26 年度に市の要綱を策定し、耐震診断及び補強設計について補助を実施しました。
補助実績：H26 年度から H27 年度 耐震診断 4 件、補強設計 3 件

- ・道路施設の経年劣化に対応するとともに予防保全型の修繕を計画的に実施するため、長寿命化修繕計画に基づき、平成 25 年度より沖縄都市モノレールインフラ部の修繕を実施しています。また、第三者被害防止の観点と道路の修繕を効率的に行うために平成 21 年度より道路橋等の重要構造物の点検を実施しています。

6-1-2

- ・那覇、豊見城警察署や各地区防犯協会等、関係機関と連携し、広報啓発活動等を行い犯罪認知件数の減少に努めました。平成 20 年 5,351 件から平成 27 年 2,926 件へ減少。
- ・那覇、豊見城警察署や各地区交通安全協会等、関係機関と連携し、広報啓発活動等を行い交通事故の減少に努めました。平成 20 年 2,005 件から平成 27 年 1,540 件へ減少。

6-1-3

○ 災害弱者対策の充実強化として

- ・年 27 回前後の応急手当定期講習会や出前講座、かりゆし長寿大学、建設協会など熱中症等に関する防災講話を実施した。
- ・平成 24 年度（8 月 1 日）から沖縄振興特別推進交付金を活用し、救命講習専任非常勤 4 人を採用した「救命講座普及啓発推進事業」、さらに那覇市内 24 時間営業コンビニエンスストアに A E D を設置する「那覇市コンビニ A E D ステーション設置事業」を開始します。（118 店舗）
- ・年度別講習会実績 平成 24 年度：6,519 人（296 回） 平成 25 年度：6,261 人（305 回） 平成 26 年度：5,929 人（309 回） 平成 27 年度：5,961 人（276 回）

○ 救急出動態勢の啓発として

- ・頻回利用者戸別訪問、患者等搬送事業者認定、救急車リヤウィンドウへの広報文掲示、市内バス 13 路線での救急車適正利用アナウンス（平成 24 年度限定）を実施しました。
- ・災害・事故等における医師等の現場派遣に関する協定書に基づくドクターカー（浦添総合病院・南部徳洲会病院・豊見城中央病院）を運用しています。
- ・派遣型救急ワークステーションを平成 28 年度から運用開始しました。
- ・「那覇市災害ユイマール登録制度」は平成 24 年度において避難支援制度の見直しを図った結果、現在は健康福祉部福祉政策課の所管する「那覇市避難支援希望者名簿取扱要綱」に移行し、更なる地域（共助）における避難支援体制づくりの強化推進を行っています。

【6-1-1～5】

6-1-4

- ・地域住民の「自分達の地域は、自分達で守る」という自覚や連帯感を基盤として結成される、自主的な防災活動組織の結成を促進するため、地域の自治会やPTAなどに積極的に働きかけを行いました。

6-1-5

- ・災害に強い水道施設・下水道汚水施設のライフラインの整備及び応急復旧体制の整備に努めています。

第5次総合計画に向けての課題や行政ニーズ

6-1-1

- ・大規模災害時に、市民や観光客などに様々な媒体を活用し迅速に「情報伝達」を行い、併せて災害対策本部における「情報収集」を支援するなど、スムーズな災害対応を可能とするための「防災情報システム」を構築する必要があります。
- ・大規模災害時に避難所となる公立小中学校体育館の耐震化及び環境整備について、施設を管理する教育委員会と連携を取りながら推進していく必要があります。

- ・本市が管理する道路は、平成28年3月31日時点で認定道路が418km(1,894路線)、法定外道路が約206kmと膨大な施設量を有し、経年変化による損傷・劣化が進行している状況にあり、修繕箇所は年々増加する傾向にあります。特に道路利用者の安全性に大きな影響を及ぼす道路橋等の重要な施設の老朽化も進んでおり、その対策が喫緊の課題となっています。そのため、今後も道路利用者が安心して安全に利用できる管理が求められるところですが、いかに効率的かつ計画的に取り組んでいくかが課題となっています。また、頻発する地震・津波などに対する防災対策、耐震化等による安全性の向上について、その対策に取り組んでいく必要があります。

6-1-3

- ・災害発生時における様々な対応を迅速的確に行うため、総務部の「防災情報システム」と連携した「高機能消防指令センター」を構築し、災害情報共有と災害対応強化を行う必要があります。
- ・沖縄振興特別推進交付金制度が終了するH34年度以降の「救命講座普及啓発推進事業」、「那覇市コンビニAEDステーション設置事業」の事業継続方法を公民連携含めて検討する必要があります。
- ・高齢化社会に伴い増加する老健施設等からの救急需要と円滑な搬送について、関係機関(老健施設・医療機関・消防機関)との綿密な調整が必要となっています。

6-1-4

- ・本市は、県外その他自治体と比較して自主防災組織のカバー率が極端に低い現状であることから、自主防災組織結成の促進によりカバー率を上げていくことが今後の課題です。

- ・東日本大震災、熊本地震等の大規模災害の教訓を踏まえた地域防災計画の見直しと合わせて、避難所運営マニュアルや受援計画等の各種マニュアル等を整備する必要があります。

都市像 安心、安全で快適な亜熱帯庭園都市

政策 市街地の整備

施策

- 1 地域特性を活かした土地利用をすすめる
- 2 快適で魅力ある市街地をつくる
- 3 快適に住み続けられる住宅環境を整える

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
97	地区計画が設定されている地区の数	地区	14	19	24	18	推進中
98	地区のまちづくりに取り組む市民組織の数	地区	—	10	20	1	推進中
99	中心市街地の居住人口	人	16,649	16,649	16,815	16,627	停滞
100	市営住宅の更新戸数	戸	437	1,614	2,406	2,257	ほぼ達成
101	地域優良賃貸住宅の供給戸数	戸	328	500	750	612	順調

当政策でのめざそう値の達成状況は5指標中1指標がほぼ達成、1指標が順調、2指標が推進中、1指標が停滞となっております。

第4次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

6-2-1

1. 地域特性を活かした土地利用の推進

- ・市営住宅の建替えに併せ、周辺地域と調和した良好な都市型住宅地形成を図るため、地区計画を策定しました。(石嶺、宇栄原、大名の3地区)
- ・石嶺農住地区において、組合施行の区画整理事業に併せ、利便性の高い都市機能を備えた住宅地の形成を図るため、地区計画を策定しました。
- ・石嶺福祉センター地区において、道路の拡幅に併せ、都市型住宅地の形成と周辺戸建住宅地の環境保護を図るため、地区計画を策定しました。
- ・農連防災街区地区において、防災機能の確保や、安全・快適でにぎわいのある中心市街地としての土地の合理的かつ健全な利用を図るため、地区計画を策定しました。
- ・地区計画既決定地区において、地区内や周辺土地利用の動向を踏まえた区域、方針、整備計画の変更を行ないました。(小緑南等計6地区)
- ・壺屋地区において、焼物（やちむん）の里であり、地場産業の育成を図る地区であることから、地区の環境基礎調査を踏まえ、住環境保全との両立を図りつつ、一定の条件の下で焼物工場等の建築を可能とする特別用途地区を導入しました。
- ・幹線道路沿道等の土地利用の促進を図るため真地久茂地線沿道地区他9地区の用途地域を変更しました。

2. 市民との協働による地区のまちづくり

- ・壺屋地区において、スージグァー等、地区独自の資源を活かしたまちづくりをするため、地域住民との勉強会等を通し、地区の魅力や課題を整理し、今後の細街路整備方針を取りまとめました。
- ・那覇市のウォーターフロントとして来訪者の多い那覇西地域の地区内周遊の促進と、協働による安心・快適なまちづくりを推進するため、アンケート調査やワークショップを実施し、まちづくり計画(案)をとりまとめました。
- ・久茂地小学校跡地に新文化芸術発信拠点施設整備が予定されており、久茂地地区の住環境等が大きく変化しようとしています。そのため、平成 27 年度に久茂地地域住民等とワークショップを開催し「久茂地地区まちづくり計画」を策定しました。今後は、(仮称)久茂地地区まちづくり協議会を発足し、平成 29 年度内に地区計画の都市計画決定に向け取り組みます。

6-2-2

2 活力のある中心市街地の再生

- ・土地の合理的かつ健全な利用を図るため、農連市場地区防災街区整備事業を都市計画決定しました。
- ・2 項道路確定業務により、86%まで確定率を向上させました。
- ・道路管理システムの構築によって、2 項道路等の道路情報を地図情報システムで管理できるようになりました。さらに、インターネットで道路種別情報を公開することによって市民が来庁しなくても道路種別情報を取得することが可能となりました。
- ・狭あい道路整備事業の運用を開始し、事前協議による 2 項道路等の後退指導を徹底しました。また、現場において中心線や後退線を明示するための中心鋸や表示板の交付、さらに拡幅整備に対する助成制度により後退用地が確保され、生活道路の安全性が向上しました。
- ・真嘉比古島第二区画整理事業の工事完了及び換地処分のお知らせ
幹線道路となる那覇中環状線及び真和志中央線の全面供用開始や地区内道路、公園等の公共施設を整備し、宅地造成による土地利用の増進を図り、平成 26 年 2 月に換地処分の公告を行いました。
- ・牧志・安里地区第一種市街地再開発事業（さいおんスクエア）の完成
モノレール牧志駅に交通結節点として駅前広場を設けるとともに、シンボルシーサーの設置、国際通り東の玄関口としての商業・文化・情報の拠点づくり、安里川改修、市道拡幅による生活環境の改善と都市型住宅の整備を行い、平成 23 年 3 月に完成しました。
- ・モノレール旭橋駅周辺第一種市街地再開発事業の南工区の完成と北工区の着手
モノレール旭橋駅の交通結節点の機能強化を図り、地区内に官公庁、事務所、商業、宿泊、住宅等、多様な都市機能を導入した南工区が、平成 24 年 3 月までに完成しました。また、事務所、公共公益施設、商業施設等とバスターミナルを複合させた北工区を平成 26 年 3 月に事業着手しました。

【6-2-1～3】

・農連市場地区防災街区整備事業の着手

農連市場の「相対売り」のマチグラー文化の継承や道路等の都市基盤の整備、防災機能の改善を図るため、平成 26 年 5 月に防災街区整備事業に着手しました。

・中心市街地の居住人口

中心市街地の居住人口は、牧志・安里地区やモノレール旭橋駅周辺地区（南工区）の再開発事業の完成により、人口増加の地区も見られますが、その他の中心市街地の人口動態については、減少傾向の地区もあり、平成 19 年 16,649 人から平成 28 年 16,627 人となっています。農連市場地区防災街区整備事業において、平成 29 年に権利者住宅棟、平成 31 年には、公営住宅や分譲住宅の完成を予定しており、地区内の居住人口の増加が見込まれています。

・住居表示整備事業

住居表示の分かりやすさの向上に努め、住居表示実施状況は、面積比率で平成 20 年度約 47%から平成 27 年度約 50%に向上しました。

平成 20 年度以降に住居表示を実施した地区（一部実施である場合も含む）

H23 年度 宇栄原 4, 5, 6 丁目、楚辺 3 丁目、壺川 1, 2 丁目、泉崎 2 丁目

H25 年度 松島 2 丁目、古波蔵 1 丁目

H26 年度 真嘉比 1, 2, 3 丁目、松島 1 丁目

H27 年度 松島 1 丁目、真嘉比 2, 3 丁目

・地籍調査事業

本市における国土調査法に基づく地籍調査事業は、これまで沖縄県が実施し、進捗率は約 70%となっています。本市は、残り約 30%の未調査地区の調査を平成 26 年度から実施しています。

6-2-2

・道路ボランティア

道路の美化活動を自主的に行う団体を支援するため、道路ボランティア制度を推進し道路環境の美化を進め、また、住民同士のふれあいや地域を良くする機運を高めることにより「協働のまちづくり」の効果発現に繋がっています。H28 年度は新たに 4 団体と協定を締結し、現在 106 団体(自治会 12、通り会 17、協力会 14、学校 2、企業 61)が道路ボランティア活動を行っています。

・路上違反簡易広告物除却活動

那覇市の管理する道路上において、那覇市屋外広告物条例に違反する簡易広告物について、市長の認定を受けた地域住民等との協働で除却を行い、都市景観の維持及び向上に努めています。H28 年度は 2 団体が新たに認定を受け、現在 8 団体(通り会 2、市民団体 2、保育園 1、企業 3)が違反簡易広告物の除却活動を行っています。

6-2-3

- 平成 27 年度に告示された那覇空港周辺の騒音対策区域の拡大に合わせて、執行体制の強化を図り、拡大区域における住宅 1,204 世帯に対する防音工事費等の助成を 4 ヶ年計画で開始しました。
- 平成 23 年度「高齢者の居住の安定確保計画に関する法律」の改正により、地域優良賃貸住宅制度が再編され、高齢者向け優良賃貸住宅等がサービス付き高齢者向け住宅に一本化されています。サービス付き高齢者向け住宅については、定期報告や立入検査を実施することで、適切な運営を促しています。

6-2-1

1. 地域特性を活かした土地利用の推進

今後、都市のまちづくりは、人口減少と高齢化を見据え、高齢者や子育て世代にとって、安心できる生活環境を実現するとともに財政面等においても持続可能な都市経営が求められています。このような状況を踏まえ、都市機能の再編・集約化に向けた立地適正化計画の策定及び21世紀ビジョン等の上位計画と整合を図り都市計画マスタープランの改定を行う予定です。その計画等の策定の経過を踏まえ、第5次総合計画では、土地利用の推進に関する取組みや方針等を設定する必要があります。

2. 市民との協働による地区のまちづくり

これまで「まちづくり協議会」を設立し、まちづくり計画や地区計画を策定してきました。今後、まちづくり計画を実施・推進するため協議会と連携を図るための庁内体制の強化が必要です。

6-2-2

- ・2 項道路確定業務にあたり、判断材料が少ないため確定が困難な未確定道路が存在しています。

- ・本市はこれまで、戦災復興から始まった街路事業や土地区画整理事業などによる都市基盤整備を進めてきましたが、都市計画事業として施行した20地区の大規模な土地区画整理事業の工事はすべて終わることになります。しかしながら、中心市街地の牧志、松尾、壺屋、樋川地区等や真和志地区の一部においては、戦後の急激な人口流入・増加のもと、道路整備が追いつかないまま急速に市街化が進んだことから、4m未満の道路や建築基準法上の道路とみなされない路地に建替えが困難な老朽化木造住宅が密集し、災害時の避難や救助に支障をきたすとともに建築物の倒壊や火災時の延焼拡大など都市防災上の課題を抱えています。そこで、平成28年3月に「那覇市密集住宅市街地再生方針」を策定しており、第5次総合計画においても、快適で魅力ある市街地をつくる施策として、これら密集住宅市街地の課題の解消を図る取り組みを進める必要があります。また、中心市街地において、市街地再開発事業等による都市基盤の整備を引き続き推進する必要があります。

- ・住居表示整備の実施

住居表示実施には、市民にも住所変更の手続きなどの負担が生じるため、事業への理解と協力が必要です。

- ・地籍調査の推進

地籍調査を円滑に実施するためには、関係地権者等の理解と協力が必要です。

地籍調査は全体計画を定めて事業を進めていきますが、関連事業や社会情勢等の状況の変化を踏まえ、適宜全体計画の変更を行う必要があります。

【6-3-1～2】

都市像 安心、安全で快適な亜熱帯庭園都市

政策 交通体系の整備

- 施策
- 1 誰もが移動しやすいまちをつくる
 - 2 体系的な道路網をつくる

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
102	公共交通機関利用者数（市内線バスとモノレール）	万人	1,894	2,046	2,238	2,015	推進中
103	交通手段に占める自家用車の割合	%	49.9	45.0	40.0	57.7	停滞
104	身近な道路の快適さ・使いやすさについての満足度	点	37	42	50	43.6	順調
105	道路改良率	%	70.3	73.0	75.0	73.2	順調

当政策でのめざそう値の達成状況は4指標中2指標が順調、1指標が推進中、1指標が停滞となっております。

第4次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

6-3-1

- ・「誰もが移動しやすいまちをつくる」を目標に関係機関による協議会を設置し、「那覇市交通基本計画」、「那覇市総合交通戦略」及び「那覇市公共交通総合連携計画」を策定しました。
- ・那覇市交通基本計画等を推進し、市民の交通に対する意識改革を図るため、なはモビリティウィーク&カーフリーデーを実施しました。
- ・総合公共交通推進のため、モデル性の高い基幹的公共交通の段階的導入に向けた類似ルートによる実証実験を実施し、民間のバス事業者の1路線として、現在も継続運行しています。
- ・沖縄都市モノレール延長整備を促進するため、会社支援策及び費用負担等を県・浦添市と協議し、会社の中長期経営計画の策定を支援しました。
- ・公共交通利用環境の向上・充実を図るため、真和志地域において、住民意向調査等を行い、デマンド型乗合タクシーの実証実験を実施しました。
- ・公共交通利用環境の向上・充実を図るため、LRT導入可能性の調査を実施し、課題等の整理を行いました。
- ・交通渋滞を緩和し、誰もが移動しやすく利便性の高い公共交通ネットワークを構築するため、都市モノレール延長事業におけるインフラ部の整備を行っています。

6-3-2

- ・体系的な道路網の整備を推進するため、将来道路ネットワークに位置づけられた路線について都市計画決定(変更)を行いました。
(真和志線、城東城北線、古波蔵上線)

- ・慢性的な交通渋滞の緩和、交通アクセス利便性の向上、電線地中化による歩行空間のバリアフリー化等を図るため、幹線道路等の整備を行いました。
- ・歩行者などの安全性や利便性の向上のため、歩行空間を確保する道路整備を行いました。
- ・身近な生活道路整備を今後計画的に進めるため、「亜熱帯庭園都市の道づくり基礎調査」によるアンケートや実態調査を行い、道路カルテづくりを行っています。

・私道整備補助事業

私道整備補助金交付要綱に基づき公共的性格を有する幅員 3 m以上の私道を整備する地域住民へ一定額の補助金を交付して利用者の利便を図り、地域の生活環境整備を促進しています。

・街路樹維持管理事業

街路樹の剪定・除草等を行うことによって、道路交通の安全を確保し、都市の景観及び環境美化を推進しています。

・亜熱帯庭園都市の道路美化事業

観光都市にふさわしい景観形成を図るため、平成 24 年度より沖縄振興特別推進交付金を活用し、幹線市道や観光地周辺市道の街路樹の緑化や美化を推進し、快適な道路環境を創出するとともに観光地としての魅力の向上とイメージアップを図っています。

第 5 次総合計画に向けての課題や行政ニーズ

6-3-1

課題

那覇市が継続的に人口を維持し発展し、市民サービスの向上、観光産業の増進のため、誰もが移動しやすいまちをつくり、全国でもワーストな交通渋滞の解消に向けた各種取り組みが必要です。

行政ニーズ

- ・コンパクトプラスネットワーク形成に向けた那覇市公共交通網形成計画の策定
- ・基幹的公共交通システム（LRT 等）の導入検討
- ・モノレール延長整備による自動車交通から公共交通への転換
- ・沖縄県や交通管理者、交通事業者、各種関係機関と連携し、バスレーン実施、バス網再編に向けた検討。
- ・公共交通利用環境向上・充実を図るため、乗り継ぎ抵抗低減に向けた検討（交通結節点等の検討）
- ・地域内公共交通導入可能性検討

【6-3-1～2】

- ・時差出勤導入拡大の取り組み

6-3-2

- ・体系的な道路網を整備促進するため、将来道路ネットワークに位置付けられた路線について都市計画決定（変更）を行う必要があります。

那覇都市圏の交通円滑化を図る広域的な幹線道路 2 環状 7 放射道路の整備促進

（国道）西海岸自動車道路、小禄道路、（県道）インターアクセス道路

地域幹線道路の整備促進

（県道）（仮）ひめゆり三原線、真和志中央線

補助幹線・主要生活サービス道路の推進

（市道）楚辺線、牧志壺屋線延伸、大中細部街路等

- ・「人中心のまちづくり」を目指し、交通渋滞の緩和、歩行空間の確保、自転車道の整備等の道路整備を早期に実現する必要がありますが、沿道住民の合意形成に時間を要することや国庫補助金の交付状況によっては、整備計画どおりに進捗しないことが課題となっています。そのため、設計や施工前には住民説明会を行い、丁寧な説明等を十分に行うことや予算を計画的かつ効率よく執行できる体制づくりが必要となります。
- ・亜熱帯庭園都市の道づくり基礎調査の成果に基づき、身近な生活道路を計画的に、人にやさしく誰もが移動しやすい道づくりを目指し整備を進める必要があります。
- ・観光立県を掲げる沖縄の玄関口である那覇市には、多くの街路樹や植栽帯が設置されています。それらに生える雑草等について、定期的に除草を実施しているところですが、生育が早く年中繁茂し、市民ニーズに十分対応出来ない状況です。

【6-4-1～2】

都市像 安心、安全で快適な亜熱帯庭園都市

政策 上下水道の整備

- 施策
- 1 安全でおいしい水道水を安定的に供給する
 - 2 公共下水道の整備・普及を推進する

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
106	広報紙の認知度	%	15.9	30.0	70.0	24.1	推進中
107	新規申請の直結率	%	28.8	31.5	35.0	74.3	達成
108	下水道普及率	%	88.6	94.4	99.1	98.0	ほぼ達成

当政策でのめざそう値の達成状況は3指標中1指標が達成、1指標がほぼ達成、1指標が推進中となっております。

第4次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

6-4-1

- ・安全な水道を蛇口までとどけるため、衛生管理が不十分な貯水タンクには利用に問題があるため、直結給水の普及に努めています。

6-4-2

- ・公共下水道の整備・普及をすすめ、河川・海・地域の良い環境を保全するとともに、浸水被害の低減に努めています。

1 公共下水道の整備促進

- ・港町、辻、通堂町において、排水区域（汚水、雨水）として都市計画決定を行いました。

2 浸水被害の低減に向けた取り組み

- ・常襲浸水地域の首里石嶺町において、浸水解消のため雨水を一時的に貯留する雨水調整池の都市計画決定を行いました。

6-4-1

- ・広報誌の認知度については、市民の興味を引くような誌面となるようにビジュアル的な工夫を図るとともに、市民が知りたい情報・知って欲しい情報を的確に把握、精査し、よりわかり易く読み易い広報誌の製作に努めます。パンフレット版の全戸配布に伴う認知度の推移を経過観察し、「めざそう値」との乖離が改善されない場合は、毎年10月発行の折りたたみタブロイド版のパンフレット版への変更も視野に入れて、認知度向上案を検討します。

【6-5-1～2】

都市像 安心、安全で快適な亜熱帯庭園都市

政策 自然と調和したまちなみ

施策 1 自然を感じられるまちをつくる
2 地域にあったまちなみをつくる

めざそう値の達成状況

指標 番号	指標名	単 位	基準値	めざそう値		現状値	達成状況
				2012 年	2017 年		
109	一人当たり都市公園面積	m ² /人	5.24	6.97	8.69	5.65	推進中
110	自然と調和したまちづくりだと感じている人の割合	%	37.0	50.0	65.0	35.6	停滞
111	都市景観形成地域における赤瓦など工事への助成数（累計）	件	102	192	267	203	順調
112	地域に合ったまちづくりがされていると感じる人の割合	%	—	40	50	33.4	停滞

当政策でのめざそう値の達成状況は4指標中1指標が順調、1指標が推進中、2指標が停滞となっております。

第4次総合計画における取り組みや成果

※政策を実現するために、めざそう値を達成するための取り組み以外にも、様々な事業に取り組みました。その成果や現状を説明しております。

6-5-1

・H25年度に中心市街地に位置する緑ヶ丘公園のエントランス・トイレの設計コンペを行ったほか、H27年度に松山公園連携施設の整備を完了する等、地域まちづくりと観光に資する公園整備事業をすすめ、一人当たり都市公園面積はH20年度の5.24 m²からH27年度は5.65 m²と増加しています。さらに市民1人あたり公園面積の拡大に向け、現在は16公園2緑地の整備をすすめています。

また一括交付金などを活用し幹線道路や河川沿いに樹木や市花木の植栽（H24～H26年度でブーゲンビレア、フクギを計161本）を行ったほか、市民へ草花苗の配布（H24～H27年度で102,990鉢）を行いました。

・国場川くねくね公園を含む16公園を都市計画決定（または変更）しました。

6-5-2

・那覇らしい美しいまちなみづくりを行うため、景観法に基づき、平成23年5月に「那覇市景観計画」の策定、同年12月に「那覇市都市景観条例」の全部改正、翌年3月に「那覇市景観計画 景観ガイドライン」の作成を行いました。

・良好な景観の形成、風致の維持又は公衆に対する危害を防止するため、平成25年3月に「那覇市屋外広告物条例」を制定し、「那覇市屋外広告物ガイドライン」を作成しました。

また平成 26 年 3 月には屋外広告物の適正化に向けた実効性ある計画として「那覇市屋外広告物適正化推進計画」と、那覇らしい公共サインのあり方を示し、整備を推進する「那覇市公共サイン計画」を策定しました。

- ・「亜熱帯庭園都市」のさらなる実現をめざし、快適で美しい景観をまもり、そだて、創出し、協働のまちづくりを推進するため、歴史的景観との調和が求められる景観形成地域 3 地区へ、赤瓦屋根等対象工事費に対し、助成金の交付を行いました。

平成 27 年度末 累計助成合計件数：203 件

- ・首里金城地区：101 件
- ・壺屋地区：27 件
- ・龍潭通り沿線地区：75 件

- ・「那覇市景観計画」及び「那覇市屋外広告物ガイドライン」を補完し、那覇市の良好な景観形成を促進するためのデザインの発想と創意工夫の手助けとなる「建築デザインマニュアル」及び「サインデザインマニュアル」の改定作業中です。

(平成 28 年度末完了予定)

第 5 次総合計画に向けての課題や行政ニーズ

6-5-1

- ・めざそう値の指標の「一人当たり都市公園面積」は、公園整備の用地取得に時間を要していることなどから、計画期間の最終年度である H29 年度の目標を達成することが困難な状況ではありますが、目標の達成に向けて、公園整備を着実に進め、引き続き面積を増やしていくことが必要です。
- ・もう 1 つの指標である「自然と調和したまちづくりだと感じている人の割合」については、アンケートの設問中の「自然との調和」の解釈が曖昧であることが、票が分散し「めざそう値」に届かない一因と考えられるため、より具体的な設問を再検討する必要があります（例えば「街なかに緑が増えていると思うか」など）。
- ・公園整備への課題・ニーズとしては、以下のことが挙げられます。
 - ①中心市街地周辺の公園においては、国際通り等周辺道路からのアクセスが分かり辛いといった問題があり、主要な道路からのアクセス性の改善が課題となっています。
 - ②開園から 30 年以上経過した公園においては、老朽化による施設の更新や時代の変化に即した公園の再整備（リニューアル）が求められています。
 - ③緑化推進については、草花苗の配布や公共花壇の植え付けなど現在行われている事業の更なるサービスの拡充が必要となっています。
 - ④災害時における防災機能をより向上させる公園の整備が必要となっています。

6-5-2

- ・復元計画のある中城御殿および石垣および石畳、共同井戸等の歴史文化遺産等の残る首里大中町周辺や、かつて首里城の宿道であり、無電柱化などの道路美装化が予定されている綾門大道などの沿道地区において、景観重点地区指定等の拡充など歴史的景観まちづくりを進める必要があります。

2 那覇市の平成 20 年度からの取り組み

各政策ごとに、主な取組み・事業を施政方針から抽出しました。



都市像1 心地よいつながりでつくる自治・協働・平和都市

協働によるまちづくり

※  実施・活動期間

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1) 公聴・意見提案制度 ☆「跳びだせ！市長室」「協働のまちづくり説明会」など									
2) ボランティア活動の輪の拡大・推進 ☆協働シンポジウム・市民と行政との意見交換会など									
3) 市民と行政との協働ルールづくり									
4) 市民意識調査による、第4次総計の指標の評価									
5) なは市民協働大学、大学院の開校									
6) 校区まちづくり協議会支援事業 ☆自治会やPTAなど地域のさまざまな団体が連携するまちづくり組織									
7) なは市民活動支援センターを設置、活用									
8) 協働によるまちづくりのさらなる推進 ☆まちづくり協働推進課の設置と「那覇市協働によるまちづくり推進基金」の創設、なは市民協働プラザの設置									
9) 自治会に対する補助を実施									

幸せ感のあるまちの創出

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
10) 人権啓発活動、各種人権相談などの事業の実施、 人権関係に取り組む市民団体などへの支援									
11) 学校教育を通じた児童の人権意識の向上									
12) 市民生活安全課を新設 ☆市民が安心して生活できるようにするため、相談行務の拡充など									
13) 消費者への啓発の強化 ☆「消費者サポーター」を育成し、消費生活情報を発信するなど									
14) 中学1年生を対象とした「思春期の心と体」のための 意識啓発事業									
15) DV対策 ☆DV対策の項目を男女共同参画計画に盛り込む、啓発運動を行うなど									

平和交流・男女共同参画

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
16) 那覇軍港の早期返還・跡地利用の促進									
17) 姉妹都市、移民都市等との交流・友好									
18) 「第3次那覇市男女共同参画計画」の策定									
19) 鏡水コミュニティーセンター建設事業									

- 20) 平和学習のさらなる充実
☆児童生徒が参加する那覇平和芸術祭を開催、沖縄戦戦跡である真嘉比に跡表示板を設置
- 21) 基地に関わる市民への支援
☆元基地従業員の再就職相談などを担う「沖縄駐留軍離職者対策センター」へ補助金など
- 22) 「レインボーなは宣言」
☆全国の自治体で2番目となる、性の多様性を尊重する都市としての宣言

市民に開かれた効率的な行政

- | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 23) 業務執行体制の効率化
☆新庁舎移設、部署や課の統廃合、適切な業務委託、中核市への移行など | | | | | | | | | |
| 24) 新しい基幹系業務システム、情報処理システムの安定運用 | | | | | | | | | |
| 25) 市民の生活に関わる相談業務の強化 | | | | | | | | | |
| 26) 市民サービスや手続きの利便化
☆各種料金のコンビニでの納付、証明書自動交付機、インターネット手続き、マイナンバー制度など | | | | | | | | | |
| 27) インターネットを活用した市議会映像配信事業 | | | | | | | | | |
| 28) ファシリティマネジメントの導入 | | | | | | | | | |

都市像2 地域力を活かし、生きがいをもって支えあう健康都市

健康づくりと地域医療の充実

※  実施・活動期間

- | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1) 市民の主体的な健康づくり推進事業
☆「健康なは21」に基づいた各種事業の実施、健康ボランティアの養成、那覇市食育推進基本計画。糖尿病予防戦略事業、たばこ対策促進事業、慢性腎臓病予防啓発事業などの生活習慣病対策を強化 | | | | | | | | | |
| 2) 生活習慣病の予防
☆「特定健康診査」の受診率向上、「特定保健指導」の実施体制を強化、土日受診の拡充など | | | | | | | | | |
| 3) 地域医療の適切な提供
☆那覇市立病院および病院輪番制による救急医療体制の維持、病院への支援など | | | | | | | | | |
| 4) 高齢者の健康を守る取組み
☆後期高齢者医療制度の開始に伴い、健康診断及び各種がん検診の自己負担額を市独自に全額助成。高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成など | | | | | | | | | |
| 5) 次世代を担う子どもの健康を守る取組み
☆子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの助成など | | | | | | | | | |
| 6) 母子の健康保持と安心して出産できる環境づくり
☆妊婦健診にヒト細胞白血球病ウイルスⅠ型抗体検査を追加、母子保健計画「健やか親子なは」策定 | | | | | | | | | |
| 7) 業務体制の連携・効率化
☆地域保健の中核的役割を担う那覇市保健所を開設し、保健・福祉・医療の連携をより一層強化。これまで県と市が分担してきた母子保健業務や精神保健業務の一元化するなど | | | | | | | | | |
| 8) 健康・長寿を取り戻すためのウォーキング大会など | | | | | | | | | |

ユニバーサルデザインのまちづくり・ともに生きる心を育てる

- | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 9) 誰もが暮らしやすい、福祉のまちづくり推進事業
☆建物のバリアフリー化を促進・補助、安全生活基盤整備事業を拡充など | | | | | | | | | |
| 10) こころのバリアフリーの周知・実践を促す取組み
☆福祉のまちづくり推進員の設置、事業者や子どもを対象としたバリアフリーセミナー、介護・福祉ボランティアへの補助など | | | | | | | | | |
| 11) 発達障がい者・児へ対する支援事業 | | | | | | | | | |
| 12) 身体障がい者用駐車スペースの適正利用についての意識啓発推進のため、専用の利用証を交付 | | | | | | | | | |
| 13) 「なは障がい者プラン」を策定 | | | | | | | | | |
| 14) 第三次那覇市地域福祉計画の策定
☆地域住民や民生委員などの地域福祉の担い手が互いに連携し、安心して暮らせるまちづくりに取り組む | | | | | | | | | |
| 15) 那覇市社会福祉協議会の法人後見受任事業を支援 | | | | | | | | | |

地域の支えあい

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
16) 地域と関連団体の連携による福祉課題の解決 ☆「支え合いマップ」作成、民生児童委員等の地域福祉の担い手の拡大、緊急時や災害時における要援護者の支援体制の強化など。地域包括支援センターにおける包括ケアシステムの構築									
17) 介護負担や経済的理由による高齢者虐待の防止 ☆「地域ネットワーク」の構築、緊急一時保護体制を推進									
18) 健康づくり、居場所・仲間づくりの促進 ☆地域ふれあいデイサービスの拡充など									
19) 生活困窮者に対する支援 ☆家庭問題や失業などにより困窮状態に陥っている方に対する支援、相談窓口の設置。									

自立を支援するサービス提供

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
20) ホームレスの社会的自立に向けた支援 ☆巡回相談員の設置、NPOと協働して居宅確保に向けた支援など									
21) 高齢者の介護予防 ☆モノレールの高齢者公共交通割引制度、食の自立支援、軽度生活援助事業など									
22) 障がい者、発達障がい者の自立や就労の支援 ☆障がい者ジョブサポーターの養成・派遣事業、発達障がい児やその家族を支援するコーディネーター事業、聴覚障がい者に対する手話通訳奉仕員派遣事業、障害者虐待防止対策支援事業など									
23) 生活の建て直しの支援 ☆就労意欲はあるが、解雇離職等によって住居を喪失する恐れのある市民に対する住宅手当の支給など									
24) ちゃーがんじゅうポイント制度の実施									

都市像3 人・自然・地球にやさしい環境共生都市

地球環境への配慮

※  実施・活動期間

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1) 地球温暖化対策・低酸素型の都市づくり ☆「那覇市地球温暖化対策協議会」の設置、地球温暖化対策アクションプランの策定など									
2) 市民への温暖化対策啓発事業 ☆住宅用太陽光発電導入システム、太陽熱利用システム、住宅用省エネ設備に対する助成。環境講座やエコライフサポーター派遣など									
3) 屋上壁面緑化、緑のカーテンの推進									
4) 公共施設における環境への配慮 ☆市長公用車を電気自動車へ更新、新総合庁舎に電気自動車用の急速充電器を設置など									
5) 第2次那覇市環境基本計画の策定									
6) 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定									

資源循環型社会

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
7) ごみ発生抑制や循環型社会の促進 ☆ごみ減量・資源化推進事業、家庭ごみ有料化事業、スプリング入りマットレスとソファの収集を新たに実施									
8) ごみ資源化・リサイクル促進 ☆旧ごみ焼却施設跡地にマテリアルリサイクル推進施設「エコマール那覇」を建設、エコマール那覇プラザ棟内啓発推進事業、資源化物持ち取り防止拠点回収事業により団体に対して奨励金を交付するなど									
9) 雨水貯留・浸透施設設置への補助事業の拡大									
10) 産業廃棄物の適切な処理の推進 ☆県から移譲された産業廃棄物対策事業を円滑に実施									
11) 資源化物収集運搬禁止行為指導業務 ☆警察OBによる条例に基づく資源化物の無断持ち去りを指導・取締まる業務。									

自然環境の保全・再生・創造

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
12) 自然環境保全・再生事業 ☆生態系に配慮した水と緑のネットワークを構築するための樹木調査・市内河川の浄化実証実験など									
13) 快適環境を創造する意識啓発の取組 ☆自然観察などの環境学習会や河川の清掃活動、ホテル観察会など									
14) 小中学生がスポーツをする場の確保のため、旧最終処分場跡地を多目的広場として整備									
15) 合併処理浄化槽への転換設置者に対する補助									
16) PM2.5の測定と結果の公表									
17) 高濃度PCB廃棄物の実態調査、早期適正処理の指導									

衛生的な環境の確保

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
18) 「し尿等下水道放流施設」の共用を開始									
19) 動物愛護啓発事業 ☆ ペットの正しい飼い方などの普及、飼い犬の登録の呼びかけ、狂犬病予防接種率の向上。観光地周辺の野良猫に不妊去勢手術を実施し、繁殖を抑制するなど									
20) 墓地等の衛生的で効率的な管理 ☆ 「那覇市墓地等に関する基本方針」を策定し墓地禁止区域を設定。老朽化した識名霊園の北納骨堂を焼骨の共同埋蔵機能を備えた合葬式墓地に建て替え									
21) 空き地等の管理									
22) ハブの捕獲や捕獲器の貸し出し、衛生害虫の防除などに関する業務									
23) 食品の安心・安全の確保 ☆ 食品衛生監視員の資質向上、食品関係営業者への衛生講習会や指導・検査など									

都市像4 子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市

生涯学習の推進と地域の教育力の向上

※  実施・活動期間

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1) 牧志駅前ほしぞら公民館図書館の建設事業									
2) 奥武山野球場及び屋内運動場の整備 ☆生涯スポーツの振興、文化交流および国際交流の発展などの拠点として整備。読売巨人軍のキャンプ地として利用。									
3) 本市で開催される各大会の運営・支援 ☆H22年度高校総体「美ら島沖縄総体2010」、「天皇賜杯第67回全日本軟式野球選手権大会」など									
4) 市全体で教育を考える「なは教育の日」関連事業									
5) スポーツの普及発展と競技力向上を図る取組み ☆児童のスポーツ県外派遣補助金の充実、漫湖公園市民庭球場等の体育施設の補修整備、市民体育館の機能強化など									
6) 真和志南地区生き生き人材育成施設の整備									

子育て支援と就学前教育・保育

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
7) 保育所入所待機児童解消促進のための取組み ☆認可保育所の新規設置、認可外保育施設の認可保育園への移行、市立幼稚園での2年保育と預かり保育の拡充、幼稚園と保育所が一体となった「那覇市あめくみらい幼保園」の開園									
8) 認可外保育施設児童に対する支援 ☆給食助成事業、教材費等の扶助、施設改修等に対する市独自の補助など									
9) 老朽化した保育所や認可園の整備、幼稚園の建設									
10) 次世代育成支援行動計画の後期計画策定									
11) 支援が必要な家庭に対する適切なサービス ☆各保育所での障がい児保育の受け入れの拡大など、就学前の障がい児施策の充実。つどいの広場の拡充、こにちは赤ちゃん事業の実施など									
12) 児童の放課後の居場所づくりのための取組み ☆放課後児童クラブの学校内への整備推進、民間の児童クラブに対する家賃補助など									
13) 保育士人材確保のための処遇改善事業									
14) 保護者に対する情報提供 ☆保育施設情報総合サイト「ナハノホイク」の開設、保育施設情報相談員の設置									
15) 「子ども・子育て支援新制度」の施行 ☆親が安心して就労できるような子育て環境の拡充									
16) 市立幼稚園の認定こども園への移行									
17) ひとり親家庭の支援 ☆認可外保育施設利用料の一部補助、市営住宅の優先入居など、生活の安定と自立促進への取り組み									
18) 子ども医療費助成制度対象年齢を就学前まで拡充									

子どもの視点に立った環境づくり

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
19) 教育に対する意識関心向上・地域ぐるみの教育 中高生を中心とした生活習慣マネジメントサポート事業									
20) 教育の機会均等の実現と学力向上の取組み ☆学校適正配置のための通学区域の変更、分離及び統合、学習支援員の配置など									
21) 児童生徒の伝統芸能活動支援事業 ☆「旗頭フェスタ in なは」「子どもフェスタ in なは」等									
22) 校舎や学校施設の整備、冷房機器設置、耐震化									
23) 不登校の児童生徒に対する支援 ☆「なは市不登校対策リーフレット」を活用した全小中学校での取り組み推進、臨床心理士等による相談室（はりゆん）、適応指導教室（あけもどろ学級）での集団適応促進、自立支援教室（きら星学級）での体験活動等による支援、受検対策等を行う学習支援室（ていんぼう）、非行の未然防止等を図る街頭指導（がいうPolaris）、教室復帰等の支援を行う教育相談支援員を全小中学校に配置など。									
24) 青少年の健全な育成・支援 ☆ こどもや若者が安心して活動できる環境づくり、学び・体験・交流等の活動拠点の支援、青少年の地域活動への主体的な参加やネットワークの充実を目的とした取り組みの推進。									
25) 教育課程特例校の申請、小学校英語教育をはじめとする学習指導の充実化									
26) 小中一貫教育の導入に係る取組み									
27) 教職員の資質向上、授業の質の向上 ☆教職員の研修の充実、電子黒板の整備にあわせて情報機器を活用した授業づくりなどを推進									
28) 特別支援教育の充実 ☆臨床心理士や巡回指導員を派遣して学校や保護者からの相談に対応、必要に応じてヘルパーを派遣									

文化の継承と発展

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
29) 壺屋焼物博物館における各種イベント、展覧会									
30) 那覇空港拡張整備に向けた取組み ☆那覇空港敷地内大嶺地区の埋蔵文化財分布調査など									
31) 文化活動を促進する事業・イベント ☆児童生徒のための青少年舞台プログラム、ふれあいジャズフェスティバル、なは市民芸術展、組踊・沖縄芝居公演、地域で受け継がれてきた芸能を一堂に集めた「地域文化芸能公演」など									
32) 歴史の継承・保全に関わる事業 ☆国宝「琉球国王尚家関係資料」修理事業、歴史博物館企画展事業、歴史資料編集・普及事業、市政施行90周年事業、歴史的に貴重な「那覇の屏風」の複製、昭和10年代の旧那覇の街並みの復元縮小模型の製作、那覇の旧跡・歴史的地名標示板のガイドブックを作成など									
33) 文化財の保護や一般公開に向けた取組み ☆国指定名勝「伊江殿内庭園」「伊江御殿別邸庭園」、国指定史跡「銘苅墓跡群」の保存整備。国指定重要文化財「新垣家住宅」の解体保存修理。国特別名勝・世界遺産の「識名園」消防設備取替え									
34) 市立小中学校の校歌着うた配信事業									
35) 新文化芸術発信拠点施設整備事業									
36) ハイサイ・ハイタイ運動・うちなーぐち発信事業									

都市像5 人も、まちも活きいき、美ら島の観光交流都市

産業の振興

※  実施・活動期間

- | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1) IT人材の育成・情報通信関連企業の誘致
☆ 那覇市IT創造館、なは産業支援センターを活用し、IT関連企業・起業を支援、高度IT人材の育成を推進。創業支援として、「ワンストップ相談窓口」を設置し、「創業支援アドバイザー」を配置するなど | | | | | | | | | |
| 2) 中小企業への支援
☆ 小口資金融資事業、経営安定化保障制度の実施。那覇市中小企業振興条例を制定し、それを受けて市内中小企業者の扱う商品・サービスの県外・海外への販路拡大に対する支援事業を開始 | | | | | | | | | |
| 3) 農水産業の支援
☆ 老朽化した泊漁港セリ市場の建物の補強・整備に対する補助。壺川漁港代替船揚場の漁船運行確保のための工事、マグロ等水産物の流通支援、「那覇市水産業振興基本計画」の策定及び船だまり等の整備伝統野菜の鏡水大根やハーブ等、地元野菜の生産と販売促進など | | | | | | | | | |
| 4) 観光客の誘致
☆ 那覇ハーリー、NAHAマラソンなどの各種祭りやイベントの活用、クルーズ船への対応を強化。那覇まち歩きガイドや電動アシスト自転車を活用した地域散策事業。新たな観光案内所を国際通り沿いに整備するとともに、「沖縄ジャズ」のナイト公演などを実施 | | | | | | | | | |
| 5) 「(社)日本青年会議所第58回全国大会沖縄・那覇大会」の開催に関する支援 | | | | | | | | | |
| 6) プロ野球キャンプや公式戦開催の支援 | | | | | | | | | |
| 7) 外国人観光客の受け入れ環境の整備と充実
☆ 伝統工芸館における外国人観光客の受入対応事業を強化、通訳サポートの派遣。モノレール駅舎多言語表記整備事業の実施。若狭沖のクルーズ船専用バースおよび空港から国際通りへ至る観光ルートの整備。クルーズ船で訪れる外国人観光客の歓迎式典を開催し、利便性向上のために両替所や観光案内所を港に設置。そこに琉球紅型等、本市伝統工芸作品を展示するなど | | | | | | | | | |
| 8) 渡嘉敷、座間味、粟国、渡名喜、久米島への市民の渡航費用等を助成する離島支援 | | | | | | | | | |
| 9) 那覇港総合物流センター整備事業 | | | | | | | | | |
| 10) 「めんそーれ那覇市観光振興条例」に定める「良好な観光環境の維持」 | | | | | | | | | |

まちの活性化

- | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 11) 中心市街地の活性化に関する基本計画の策定 | | | | | | | | | |
| 12) 国際通りのトランジットモール事業の支援 | | | | | | | | | |
| 13) 第一牧志公設市場等の賑わい維持
☆ 再整備の方針決定のための調査、基本計画の策定。牧志公設市場内にマチグラー総合案内所開設など | | | | | | | | | |

- 14) マチグワ-のにぎわい創出
 ☆地元客及び観光客をひきつける特色ある商店街づくりを進めるために、商店街自らの創意工夫による取り組みへの補助や「ひやみかちマチグワ-館」を拠点施設としてのイベント実施、てんぶす館前の大型ビジョンやWifi環境整備による観光や地域・店舗情報の発信、利便性の向上と中心市街地の魅力のPRなど
- 15) 国際通り、沖映通りを路上喫煙禁止地区に指定し、路上喫煙防止事業を推進(H19.4.1より条例施行。周知期間を経て、H21より罰則スタート。)
- 16) 新しい那覇の顔として「さいおんスクエア」を活用
- 17) 農連市場等の相対売りの伝統を継承発展
 ☆防災街区整備事業準備組合を支援

就労支援・相談体制

- 18) 「なはし就職なんでも相談センター」による就職支援
 ☆就職相談及び各種セミナーの開催、地域若者サポートステーションの運営支援、地域若者の自立支援に関する機能を強化、中学生を対象とした就業意識向上のためのキャリア教育講座の実施など
- 19) 雇用の創出
 ☆地域雇用創造推進事業、緊急雇用創出事業、重点分野雇用創出事業などを活用し、IT産業のニーズに対応する人材育成を支援、雇用の創出と継続につなげる
- 20) 消費生活相談事業
 ☆多重債務者への相談体制の強化、消費者教育向けに消費生活に関する啓発講座を開催。多様化、複雑化する消費相談に対応するため相談員等のレベルアップを図る
- 21) 雇用の促進を図るため、雇用に係る基本指針を策定
- 22) 障がい者雇用の促進

都市像6 安心、安全で快適な亜熱帯庭園都市

都市防災と防犯

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1) 市民への応急手当の普及 ☆出張講習用車を使用した応急手当講習、救命講習用資機材の整備、「救急ステーション」の設置									
2) 地域の自主防犯組織の発足や活動を支援 ☆那覇市災害ユイマール登録普及促進事業、自主防災組織に対する防災資機材の交付、自治会等の保安灯の設置及び電気料への補助を拡充するなど									
3) 災害時の応急給水対策、備蓄計画 ☆応急給水袋5万枚を目標にH20年度から年1万枚ずつ購入、給水タンク運搬用車両を購入など									
4) 各種災害に備え、防災機能を強化 ☆特殊地下壕対策、不発弾の処理。指揮車、高規格救急車、消防ポンプ車、化学消防車、消防救急デジタル無線の導入。特別救助隊の整備の拡充。消防力の強化に向けた消防署所の適正配置の推進など									
5) 飲酒運転による事故撲滅の交通安全運動									
6) 地震対策・下水道事業 ☆下水道管渠の改築更新、液状化によるマンホール浮上対策。津波対策として簡易版海拔表示シートの市内各所への掲示。民間住宅の耐震診断費用の一部を補助、小中学校施設の耐震診断を実施。低海拔地域の緊急避難場所の確保など									
7) 空き家等対策条例の制定 ☆空き家等に対する対策を総合的かつ計画的に実施するために「那覇市空き家等の適切な管理及び対策の推進に関する条例」を制定する。									
8) 那覇市消防力整備計画 ☆消防署所の新設と老朽化した庁舎の廃止・移転・改修及び消防部隊の配置換えなどで未到達エリアの是正を目的とする「消防署所の適正配置計画編」、消防車両及び資機材の更新基準等を明確にする「消防車両及び資機材整備計画編」、及び本市の災害の鎮圧や被害拡大防止のために策定された那覇市消防計画を見直す「那覇市消防計画(改正)編」の3編により構成され、本市消防力の維持及び強化させることを目的とする。									
9) (仮称)樋川出張所整備事業 ☆消防署所の適正配置計画に基づき、松尾出張所及び真和志出張所を統廃合し、那覇市の中心地に位置する樋川地域に消防庁舎を建設する。									
10) 民間建築物耐震化促進事業 ☆民間特定建築物の耐震化事業への補助事業など									

市街地の整備

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
11) 牧志・安里地区、市街地再開発事業 ☆駅前広場、交通結節点の整備と安里川改修、シンボルシーサーを設置して観光客を中心とする人の流れの									
12) モノレール旭橋駅周辺地区の市街地再開発事業 ☆駅周辺の歩行者空間の整備、バスターミナルとの交通結節点機能の強化、公益施設等の導入など									
13) 農連市場地区の再開発に係る事業 ☆防災機能の改善とマチグワーの再生を図り、防災街区整備事業を実施するなど									

- 14) 真嘉比・古島第二地区土地区画整理事業
☆幹線道路となる那覇中環状線の開通、地区内道路や公園、宅地造成など
- 15) 老朽化が進む市営住宅の建替事業、耐震化など
- 16) 魅力あるまちづくりを推進するための都市計画制度の活用を図る。
☆地域ワークショップの開催
- 17) 狭あい道路整備事業
☆狭あい道路(建築基準法第42条第2項に規定する道で特定行政庁が指定したものをいう。)の拡幅整備への助成金交付事業など
- 18) 中心市街地の居住人口を増やすため、「まちなか居住推進方針」を策定
- 19) 地籍調査事業
地籍の明確化を図り、土地利用を促進する。

交通体系の整備

- 20) 沖縄都市モノレール延長事業
- 21) 車に頼らないまちづくりの実現に向けた取り組み
☆なはモビリティウィーク、カーフリーデーの実施。バス停上屋の整備等による公共交通機関の利便性向上の取り組み、コミュニティバス、乗合タクシーの導入の検討や公共交通ハンドブックの作成配布など
- 22) 交通渋滞の緩和・安全な歩行空間確保
☆石嶺線ほか7路線の主要道路の整備、生活道路のバリアフリー化。道路橋の長寿命化修繕工事を実施。都市計画道路真和志線と桜坂細部街路、石嶺駅前線の整備など
- 23) 誰もが移動しやすいまちを目指した取り組み
☆「那覇市交通基本計画」を策定。モデル性の高い基幹的公共交通の導入に向けた環境を整備
- 24) 世界遺産等を巡る歴史散歩道の整備
☆那覇の歴史、魅力を紹介する説明板を設置及び散歩道の整備、マンホール蓋デザインの刷新など
- 25) 亜熱帯の沖縄らしい道路の緑化や美化
☆市内主要道路の街路樹の剪定、植樹帯の除草や植樹を実施。道路環境の美化と安全確保など
- 26) 自動二輪車や自転車の利用環境の向上・充実
☆違法駐車対策とアクセス性の向上を図るため、自動二輪車駐車場の運用を開始
- 27) LRT導入可能性の検討

上下水道の整備

- 28) 良質で安全な水を確保するための上水道事業
☆各地域の配水管の整備、上識名配水池建設事業などの促進、真地配水池及び垣花ポンプ場の設備を更新、施設の耐震化。配水区分を細分化して管理し効率的な水運用を図るなど
- 29) 衛生的な環境を確保するための下水道事業
☆各地域の污水管布設整備、浸水対策として雨水施設整備の推進、施設の耐震化など
- 30) 渇水対策および水資源有効利用のための取り組み
☆下水処理場で高度処理した再生水の普及促進
- 31) 水道料金体系の見直しと料金の値下げ

自然と調和したまちなみ

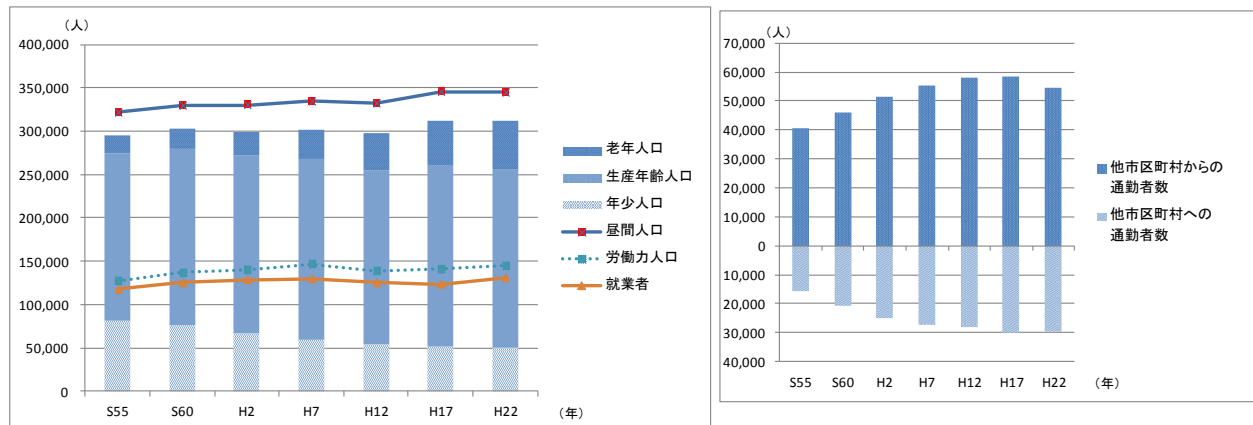
- | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 32) 都市公園・緑地の整備
☆ 防災機能を備えた新都心公園をはじめ、計34ヶ所の都市公園・緑地の整備。学術的にも貴重な山下町第一洞穴遺跡を保存活用し、街区公園を新たに整備するなど | | | | | | | | | |
| 33) 都市景観形成地域における歴史的風景の保存
☆ 首里金城地区・壺屋地区・龍潭通り沿岸地区の都市形成地域における、赤瓦・石垣の助成事業。首里金城町の昔ながらの風景の保全継承のため、電線類の地中化による景観確保を推進するなど | | | | | | | | | |
| 34) 景観形成推進事業
☆ 景観法に基づき、「那覇市景観計画」と改正「那覇市都市景観条例」を策定・施行。建築物の指導などの実施。屋外広告物適正化推進計画の推進など | | | | | | | | | |
| 35) 市花木等による緑化・自然と調和したまちなみづくり
☆ 地域の桜の名所づくり、沖縄を代表するデイゴ、リュウキュウマツを害虫対策を実施。草花やブーゲンビレアの苗を配布する事業を継続するなど | | | | | | | | | |

3 那覇のまちを考える 78 の指標



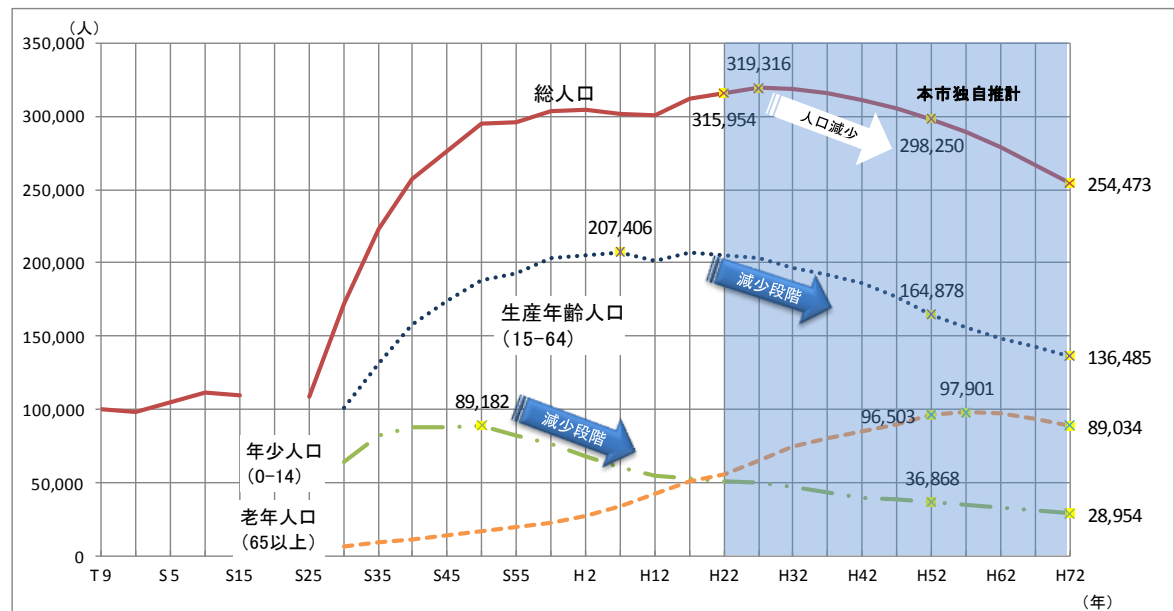
人口に関する指標

ID	指標	単位	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	出典
指標1	人口	人	295,778	303,674	304,836	301,890	301,032	312,393	315,954	総務省「統計でみる市区町村のすがた」
	年少人口	人	81,988	76,659	67,687	60,235	54,436	52,961	51,267	
	生産年齢人口	人	193,174	203,707	205,031	207,406	200,988	207,976	205,012	
	老年人口	人	19,585	23,068	27,036	33,762	42,050	51,356	55,644	
指標2	昼間人口	人	321,642	329,625	330,409	334,586	332,227	345,577	344,774	
指標3	労働力人口	人	127,463	136,732	140,090	146,872	138,861	140,800	144,801	
指標4	就業者	人	117,397	125,192	128,842	129,890	125,302	123,747	131,003	
指標5	他市区町村への通勤者数	人	15,566	20,356	24,588	26,932	27,831	29,557	29,345	総務省「統計でみる市区町村のすがた」
指標6	他市区町村からの通勤者数	人	40,559	45,861	51,272	55,214	57,898	58,553	54,624	
指標7	高齢化率(65歳以上人口の割合)	%	6.6	7.6	8.9	11.2	14.0	16.4	17.6	老年人口/人口
指標8	人口密度	人/㎢	7,856	7,996	8,005	7,864	7,793	8,002	8,052	人口/市域面積（出典：那覇市統計書等）



- ・総人口は微増傾向にあり、人口密度の高まりがみえます。
- ・他市町村から多くの住民が本市へ通勤しています。
- ・年少人口は減少傾向に、老年人口は増加傾向にあります。

《参考》今後10年間で人口のピークを迎え、人口減少社会に突入することが見込まれています。



出典：なはしまち・ひと・しごと創生総合戦略

単位：人

	H27年	H32年	H37年
総人口	319,316	318,423	315,445
年少人口	50,283	47,136	43,342
生産年齢人口	203,618	196,490	192,038
老年人口	65,416	74,797	80,064

人口(住民基本台帳登録人口)

市名	人	順位
船橋市	624,396	1
鹿児島市	606,313	2
八王子市	561,055	3
姫路市	541,389	4
宇都宮市	519,904	5
：	：	：
いわき市	332,181	37
郡山市	326,275	38
那覇市	322,581	39
秋田市	317,651	40
久留米市	305,549	41
盛岡市	294,072	42
青森市	293,859	43
下関市	273,736	44
函館市	269,628	45

類似都市(中核市)比較(出典：中核市市長会都市要覧)

※特にことわりのない限り、中核市45市のうち上位5市、下位5市、那覇市の直近上位2市、下位2市を表示する。

人口密度

市名	人/km ²	順位
豊中市	10,976	1
尼崎市	8,875	2
那覇市	8,152	3
東大阪市	8,133	4
船橋市	7,112	5
：	：	：
青森市	363	41
秋田市	357	42
富山市	340	43
盛岡市	337	44
いわき市	263	45

行政区域面積

市名	km ²	順位
富山市	1241.77	1
いわき市	1232.02	2
豊田市	918.32	3
秋田市	906.09	4
盛岡市	886.47	5
：	：	：
東大阪市	61.78	41
越谷市	60.24	42
尼崎市	50.27	43
那覇市	39.57	44
豊中市	36.6	45

- ・ 那覇市は中核市と比較すると人口が少ない市に分類されます。
- ・ 行政区域面積が狭い(中核市で下から2番目)ため、人口密度は高い市に分類されます。
- ・ 昼夜間人口比率は、最も高く従業地、通学地として賑わいをみせています。
- ・ 高齢者の割合は最も低くなっていますが、今後、高齢化が進行するものと見込まれます。

昼夜間人口比率

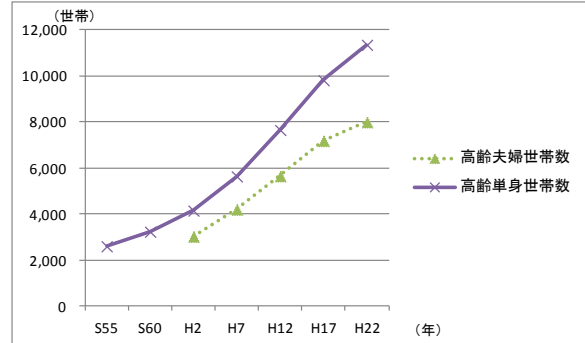
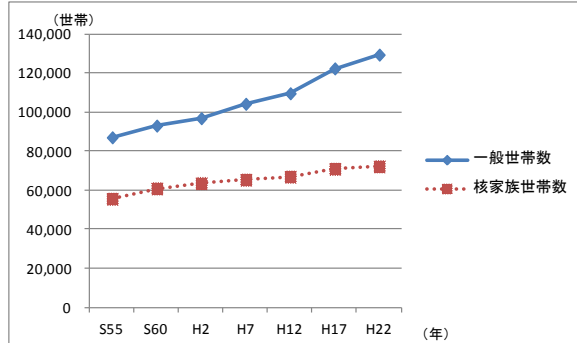
市名	%	順位
那覇市	109.1	1
豊田市	108.9	2
金沢市	108.0	3
盛岡市	106.4	4
富山市	106.3	5
：	：	：
西宮市	89.2	41
枚方市	87.8	42
越谷市	86.7	43
高槻市	86.5	44
船橋市	84.2	45

65歳以上人口比率

市名	%	順位
那覇市	19.9	1
豊田市	20.6	2
岡崎市	21.1	3
姫路市	21.6	4
西宮市	22.2	5
：	：	：
長崎市	28.3	41
横須賀市	29.0	42
旭川市	29.9	43
函館市	31.5	44
下関市	32.2	45

世帯に関する指標

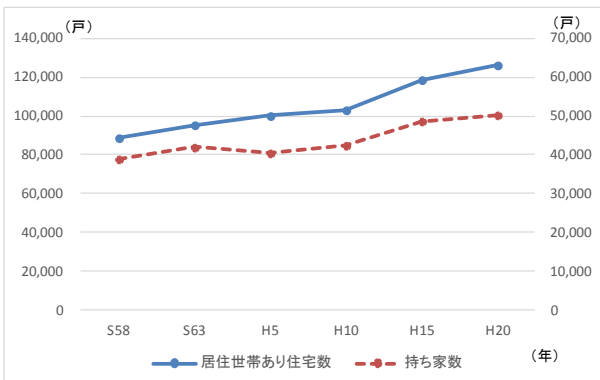
ID	指標	単位	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	出典
指標9	一般世帯数	世帯	86,893	92,885	96,680	104,052	109,440	122,185	129,221	総務省「統計でみる市区町村のすがた」
指標10	核家族世帯数	世帯	55,403	60,776	63,481	65,195	66,740	70,741	72,086	
指標11	高齢夫婦世帯数（高齢夫婦のみ）	世帯			3,037	4,214	5,665	7,199	8,013	
指標12	高齢単身世帯数（65歳以上の者1人）	世帯	2,612	3,241	4,160	5,649	7,665	9,829	11,367	
指標13	一世帯当たりの人員	人	3.4	3.3	3.2	2.9	2.8	2.6	2.4	人口/一般世帯数



- ・世帯数は増加傾向にあり、一世帯当たりの人員は減少傾向にあります。
- ・高齢の夫婦世帯及び単身世帯の増加傾向の伸びが顕著です。

住居に関する指標

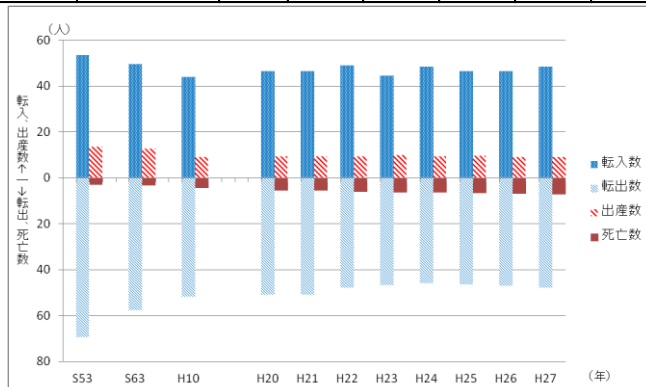
ID	指標	単位	S58	S63	H5	H10	H15	H20	出典
指標14	居住世帯あり住宅数	戸	88,760	95,410	100,120	103,120	118,620	126,190	総務省「統計でみる市区町村のすがた」
指標15	持ち家数	戸	38,920	41,950	40,460	42,430	48,670	50,250	



- ・人口の増加に伴い住宅数の増加も見られます。
- ・持ち家数と居住世帯あり住宅数を比較すると、持ち家比率は1983年が44%、2008年40%となっており、賃貸住宅の割合が高まっていることが推察されます。

人口動態に関する指標

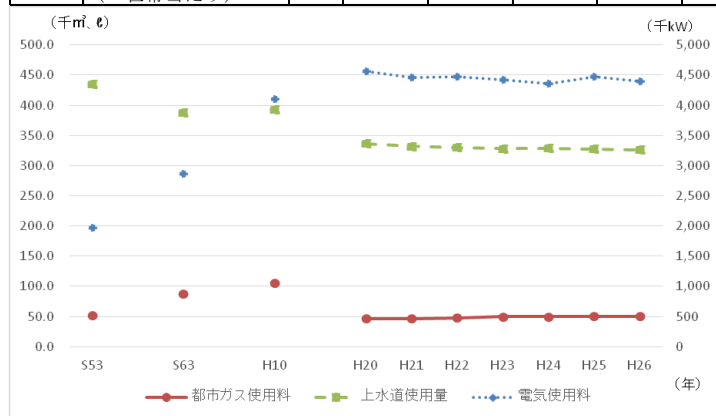
ID	指標	単位	S53	S63	H10	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	出典
指標16	一日当たり出産数	人	13.5	12.6	9.2	9.4	9.4	9.3	10.0	9.3	9.6	9.1	9.1	那覇市統計書
指標17	死亡数	人	3.1	3.4	4.5	5.6	5.6	6.2	6.4	6.4	6.8	6.9	7.2	
指標18	結婚数	組	6.8	6.3	6.0	5.9	6.5	6.4	6.4	5.9	6.3	6.5	5.9	
指標19	離婚数	組	1.6	2.1	2.4	2.2	2.4	2.4	2.3	2.5	2.5	2.8	2.4	
指標20	転入数	人	53.5	49.7	44.0	46.7	46.7	49.0	44.7	48.5	46.7	46.7	48.6	
指標21	転出数	人	69.5	57.8	52.0	51.2	51.2	48.0	46.9	46.0	46.7	47.1	47.9	



- ・出生数等に比べると転入、転出者数が多く、賃貸住宅の需要があることが示唆されます。

生活に関する指標

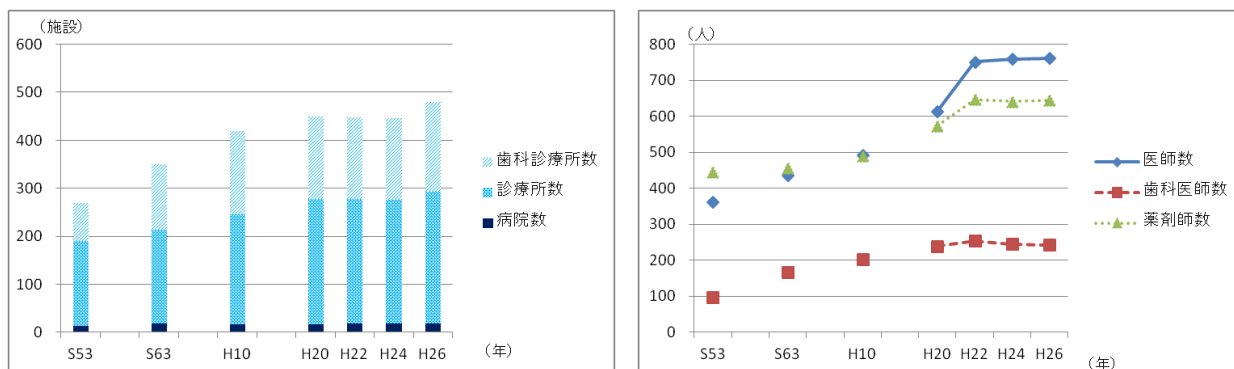
ID	指標	単位	S53	S63	H10	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	出典
指標22	一日当たり 電気使用料	千kW	1,974	2,869	4,109	4,560	4,461	4,476	4,420	4,358	4,477	4,395	那覇市 統計書
指標23	都市ガス使用料	千m ³	52.3	87.0	106.0	46.9	46.5	48.1	49.5	49.7	50.1	50.7	
指標24	一人一日当たり 上水道使用量	ℓ	435	387	393	336	332	330	328	329	327	326	
ID	指標	単位	S53	S63	H10	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	出典
指標25	一か月平均消費支出額 (一世帯当たり)	円	162,040	227,957	248,254	247,222	258,841	238,723	221,934	227,981	239,654	225,867	那覇市 統計書



健康・医療に関する指標

ID	指標	単位	S53	S63	H10	H20	H22	H24	H26	出典
指標26	医療施設数	施設	270	351	419	450	449	446	480	那覇市統計書
	病院数	施設	14	19	18	18	19	19	19	
	診療所数	施設	176	195	229	261	259	258	274	
	歯科診療所数	施設	80	137	172	171	171	169	187	
指標27	病床数	床	3,986	4,606	4,196	3,552	3,814	3,785	3,784	
指標28	医師数	人	363	436	493	614	751	759	761	
	歯科医師数	人	98	167	202	239	253	245	242	
	薬剤師数	人	446	456	490	574	647	641	644	

ID	指標	単位	S53	S63	H10	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	出典
指標29	一日当たり 市立病院夜間救急室受診状況	人	149.8	121.2	78.7	121.1	136.4	118.2	120.9	120.2	115.7	109.2	那覇市統計書



- ・医療施設並びに医師、歯科医師及び薬剤師は、長期の期間でみると増加しています。

人口10万人当たり病床数

市名	床	順位
高知市	3,244.9	1
鹿児島市	2,496.0	2
函館市	2,493.4	3
久留米市	2,471.0	4
長崎市	2,330.2	5
：	：	：
豊中市	1,013.7	37
越谷市	924.4	38
那覇市	915.1	39
東大阪市	914.0	40
尼崎市	888.4	41
横須賀市	821.4	42
船橋市	709.0	43
岡崎市	695.4	44
豊田市	693.0	45

人口10万人当たり医師数

市名	人	順位
久留米市	577.0	1
長崎市	456.8	2
前橋市	455.0	3
和歌山市	409.9	4
金沢市	402.2	5
：	：	：
郡山市	242.9	27
柏市	242.9	28
那覇市	235.9	29
長野市	235.4	30
青森市	224.9	31
：	：	：
いわき市	174.3	41
豊田市	158.2	42
東大阪市	156.4	43
岡崎市	141.0	44
船橋市	136.0	45

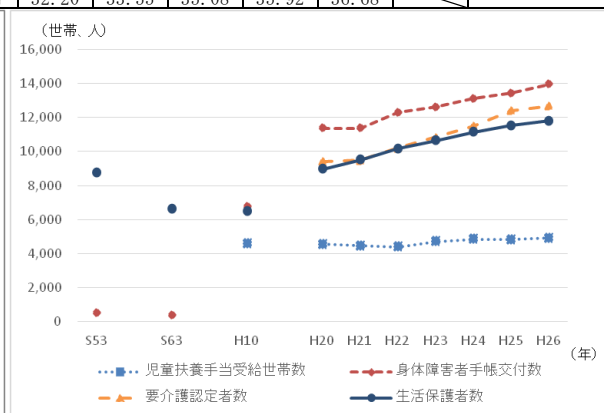
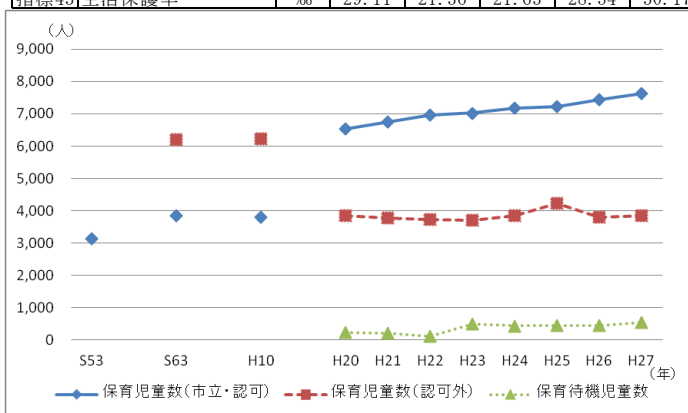
人口10万人当たり歯科医師数

市名	人	順位
盛岡市	157.1	1
長崎市	135.4	2
郡山市	133.4	3
横須賀市	131.0	4
久留米市	107.7	5
：	：	：
西宮市	75.1	21
金沢市	74.7	22
那覇市	74.7	23
尼崎市	73.8	24
松山市	73.6	25
：	：	：
越谷市	64.5	41
高槻市	63.9	42
富山市	62.9	43
大津市	60.5	44
豊田市	58.8	45

- ・人口10万人当たりでみると、病床数は下位に分類されますが、医師数及び歯科医師数は中位に分類されます。

福祉に関する指標

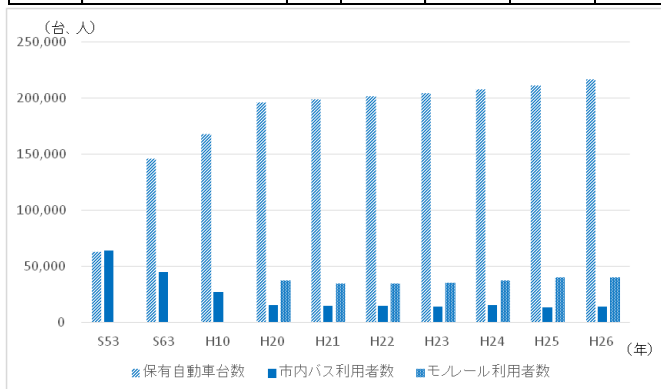
ID	指標	単位	S53	S63	H10	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	出典
指標30	保育所数 市立・認可保育所	箇所	39	51	53	67	68	69	70	71	70	70	73	那覇市統計書
指標31	認可外保育所	施設		116	109	95	94	92	90	90	89	91	89	福祉概要
指標32	保育児童数（4月時） 市立・認可保育所	人	3,137	3,856	3,799	6,539	6,742	6,967	7,020	7,180	7,225	7,429	7,636	那覇市統計書
指標33	認可外保育所	人		6,210	6,233	3,847	3,780	3,739	3,699	3,850	4,232	3,797	3,853	福祉概要
指標34	保育待機児童数	人				230	203	112	493	436	439	439	539	沖縄県「保育所入所待機児童数調査」
指標35	保育待機児童割合	%				3.5	3.0	1.6	7.0	6.1	6.1	5.9	7.0	
指標36	児童扶養手当 受給世帯数	世帯			4,597	4,562	4,460	4,395	4,707	4,841	4,823	4,905	4,934	福祉概要
指標37	身体障害者手帳 交付数		505	362	6,738	11,376	11,373	12,302	12,608	13,102	13,426	13,945	14,029	那覇市統計書
指標38	特別児童扶養手当 受給世帯数	世帯			512	780	803	870	895	970	1,052	1,126		福祉概要
指標39	療育手帳交付数			1,057	1,203	1,961	2,072	2,284	2,426	2,535	2,632	2,599		
指標40	精神障害者保健福祉 手帳交付数					2,313	2,740	3,282	3,552	3,867	4,299	4,679		
指標41	要介護認定者数	人				9,415	9,485	10,222	10,845	11,495	12,407	12,672		那覇市統計書
指標42	生活保護者数	人	8,741	6,621	6,470	8,960	9,506	10,176	10,653	11,151	11,527	11,810		
指標43	生活保護率	‰	29.11	21.36	21.63	28.54	30.17	32.20	33.55	35.08	35.92	36.68		



- ・市立及び認可保育園の保育児童数は増加しています。認可外保育園の保育児童数は減少しています。
- ・年少人口（指標 1）の減少並びに市立及び認可保育園の保育児童数の増加は、保育待機児童数と相関の関係はみられません。
- ・児童扶養手当受給世帯数、身体障害者手帳交付数、要介護認定者数及び生活保護者数は増加傾向にあります。

都市基盤・環境に関する指標

ID	指標	単位	S53	S63	H10	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	出典
指標44	公園面積 (市民一人当たり)	m ²	1.10	2.39	4.66	5.58	5.66	5.68	5.36	5.71	5.71	6.01	那覇市統計書
指標45	保有自動車台数 一日当たり	台	63,274	146,548	168,407	196,202	199,349	201,862	204,447	207,977	211,775	216,756	
指標46	市内バス利用者数	人	64,020	45,105	26,903	15,308	14,824	14,833	14,354	15,489	13,810	13,994	
指標47	モノレール利用者数	人	-	-	-	38,004	35,609	35,619	36,010	38,322	40,653	41,005	
指標48	那覇空港乗降客数	人		18,756	28,476	41,014	37,863	39,202	37,024	41,211	43,941	47,331	



- ・自動車の保有台数は、増加傾向にあります。
- ・モノレール利用者は増加していますが、市内バス利用者は減少しています。

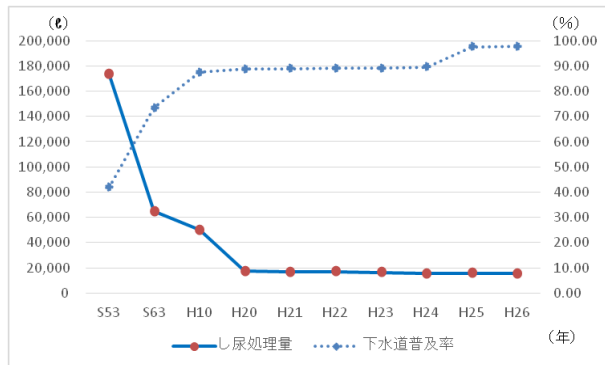
市民1人当たり公園面積

市名	m ²	順位
函館市	22.5	1
宮崎市	22.3	2
高崎市	21.3	3
旭川市	20.8	4
奈良市	20.2	5
：	：	：
和歌山市	6.6	34
福山市	6.6	35
那覇市	6.0	36
柏市	5.8	37
枚方市	5.3	38
：	：	：
尼崎市	4.5	41
船橋市	3.2	42
東大阪市	2.7	43
越谷市	2.6	44
豊中市	2.5	45

- ・市民1人当たり公園面積は、下位に分類されますが、行政区域面積が狭い市が下位に分類されています。
- ・那覇市の都市公園等の市民一人当たりで整備・確保する面積の目標は2017年に9.75 m²としています。

ID	指標	単位	H7	H10	H20	H21	H22	H23	H24	出典
指標49	道路実延長	km	387.0	404.1	463.6	465.6	466.7	467.0	470.4	総務省「統計でみる市区町村のすがた」

ID	指標	単位	S53	S63	H10	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	出典
指標50	下水道普及率	%	41.90	73.30	87.40	88.80	88.90	89.00	89.11	89.54	97.54	97.74	那覇市統計書
指標51	ゴミ収集量（一日当たり）	トン	300	358	372	266	265	267	270	273	270	273	
指標52	し尿処理量（一日当たり）	ℓ	173,600	65,000	50,000	17,261	16,780	17,055	16,354	15,616	15,755	15,692	



- ・下水道の普及が進んでいます。
- ・し尿の処理量は減少し、河川の水質に改善が見られます。

ID	指標	単位	S63	H10	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	出典
指標53	国場川（翔糖前）のBOD	mg/L	60.0	26.4	9.8	14.0	10.0	11.0	9.2	11.0	6.8	那覇市統計書
	久茂地川（四条橋）のBOD	mg/L	64.0	18.8	3.6	2.9	2.7	2.8	2.7	3.1	2.2	
	安里川（寒川橋）のBOD	mg/L	19.0	6.2	2.2	1.3	1.5	2.0	1.1	1.0	1.3	
	安謝川（昭和橋）のBOD	mg/L	27.0	11.9	4.4	2.3	1.6	1.3	1.2	1.7	1.4	

ID	指標	単位	H11	H20	H21	H22	H23	H24	出典
指標54	ゴミのリサイクル率	%	4.1	14.6	17.2	11.5	17.2	13.0	総務省「統計でみる市区町村のすがた」

下水道人口普及率

市名	%	順位
豊中市	99.9	1
尼崎市	99.9	2
西宮市	99.9	3
高槻市	99.5	4
八王子市	99.3	5
：	：	：
大津市	98.0	7
横須賀市	97.7	8
那覇市	97.7	9
金沢市	97.6	10
旭川市	96.7	11
：	：	：
高松市	63.2	41
松山市	60.8	42
大分市	60.8	43
いわき市	51.6	44
和歌山市	38.2	45

一人一日あたり排出量

市名	g/人日	順位
奈良市	800	1
越谷市	812	2
松山市	813	3
豊中市	819	4
八王子市	835	5
那覇市	847	6
大津市	851	7
枚方市	856	8
：	：	：
青森市	1,133	41
倉敷市	1,139	42
いわき市	1,141	43
函館市	1,147	44
郡山市	1,266	45

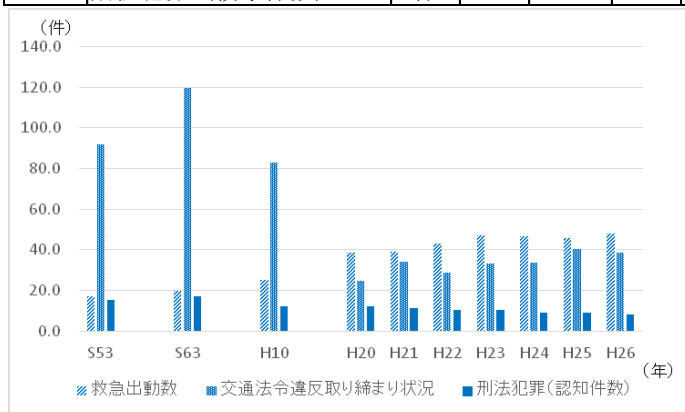
ゴミのリサイクル率

市名	%	順位
倉敷市	48.5	1
福山市	44.9	2
横須賀市	33.5	3
下関市	31.1	4
八王子市	26.0	5
：	：	：
盛岡市	16.0	29
長崎市	15.9	30
那覇市	15.4	31
函館市	15.3	32
西宮市	15.3	33
：	：	：
青森市	11.3	41
金沢市	10.6	42
東大阪市	10.2	43
和歌山市	9.4	44
奈良市	8.0	45

- ・下水道の人口普及率、上位に分類されます。
- ・一人一日当たりゴミの排出量は少ない市に分類されます。
- ・ゴミのリサイクル率は、中位に分類されます。八王子はゴミの排出量が少なくゴミのリサイクルも進んでいる都市といえます。

防災・防犯に関する指標

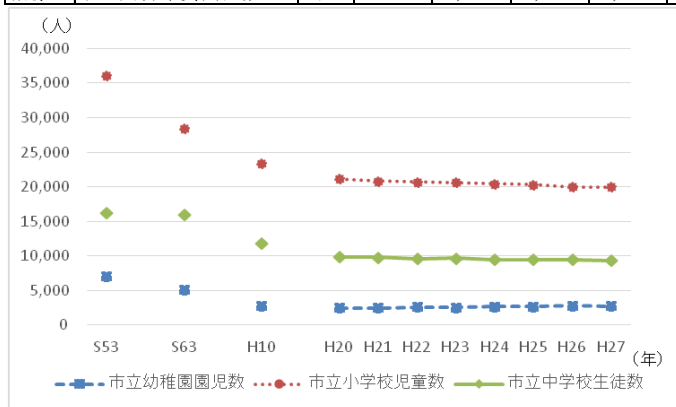
ID	指標	単位	S53	S63	H10	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	出典
指標55	一日当たり 火災発生件数	件	0.45	0.20	0.30	0.33	0.32	0.19	0.28	0.23	0.27	0.24	那覇市 統計書
指標56	救急出動数	件	17.3	19.7	25.4	38.8	39.1	43.2	47.4	46.8	46.0	48.0	
指標57	交通法令違反取り締まり状況	件	92.1	120.0	83.0	25.0	34.0	29.0	33.1	33.6	40.4	38.8	
指標58	交通事故発生件数	件	1.6	1.9	2.4	5.0	4.9	5.0	5.2	5.2	5.1	4.8	
指標59	刑法犯罪（認知件数）	件	15.3	17.0	12.0	12.2	11.4	10.2	10.2	8.8	8.9	8.1	
	刑法犯罪（検挙件数）	件	8.6	11.4	3.8	4.8	4.2	3.8	4.0	3.6	3.5	3.3	



- ・救急出動数は、増加傾向にあります。
- ・交通法令違反取り締まり状況及び認知された刑法犯罪件数は、長期的な期間でみると減少しています。

教育に関する指標

ID	指標	単位	S53	S63	H10	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	出典
指標60	市立幼稚園園児数	人	6,994	5,082	2,678	2,403	2,458	2,539	2,531	2,644	2,642	2,745	2,690	那覇市 統計書
	市立小学校児童数	人	36,037	28,479	23,352	21,119	20,806	20,660	20,599	20,429	20,270	19,947	19,930	
	市立中学校生徒数	人	16,213	15,997	11,781	9,827	9,768	9,599	9,621	9,472	9,487	9,470	9,320	
指標61	教員一人当たり児童数	人	33.2	28.4	25.2	20.4	20.0	20.3	20.0	19.3	19.3	19.3	19.3	
	教員一人当たり生徒数	人	24.8	22.7	18.2	15.9	16.2	16.2	16.3	15.3	15.8	15.3	15.6	
指標62	高校進学率	%	87.5	88.9	92.3	93.3	95.4	94.4	95.5	95.9	96.6	97.0	97.8	
指標63	大学・短大進学率	%	22.8	27.5	37.3	47.7	48.4	47.5	45.9	46.6	50.1	50.2	50.9	
指標63	市立図書館貸出冊数	冊	245	1,040	3,316	3,603	3,602	3,496	3,862	3,712	3,979	3,907		

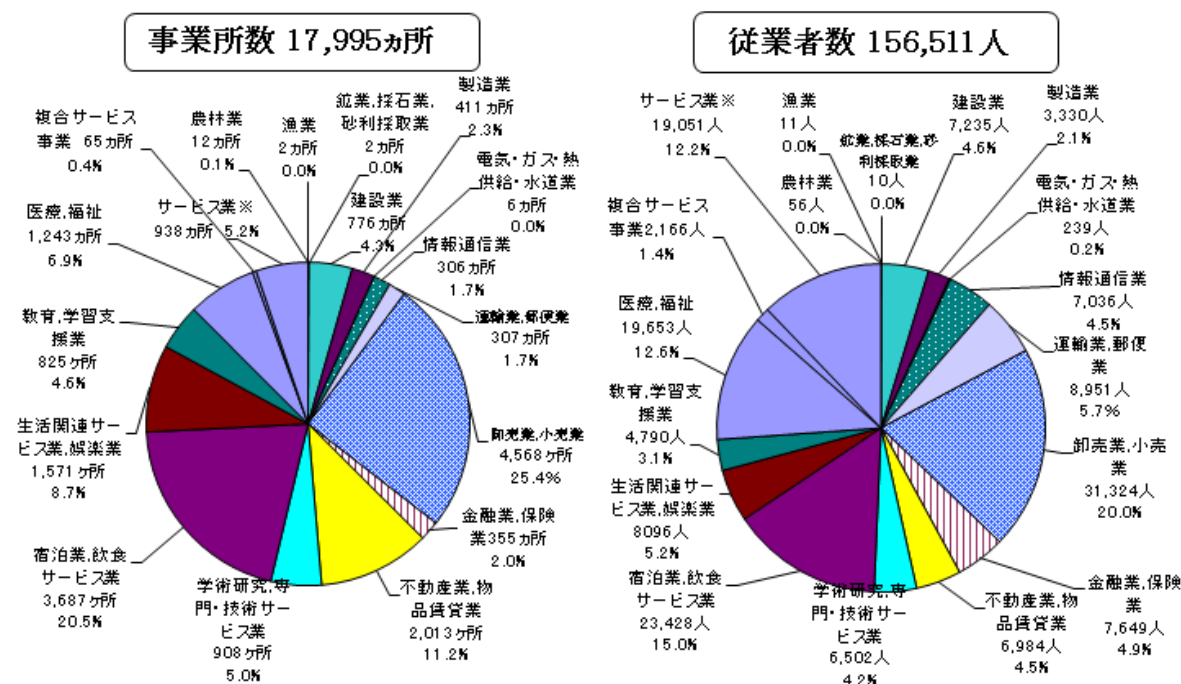


- ・年少人口（指標 1）の減少に伴い、市立幼稚園園児数、市立小学校児童数及び市立中学校生徒数も減少傾向にあります。
- ・高校進学率、大学及び短大進学率は、増加傾向にあります。

産業・観光に関する指標

指標 64 事業所数及び従業者数[出典：経済センサス-基礎調査(平成 26 年)]

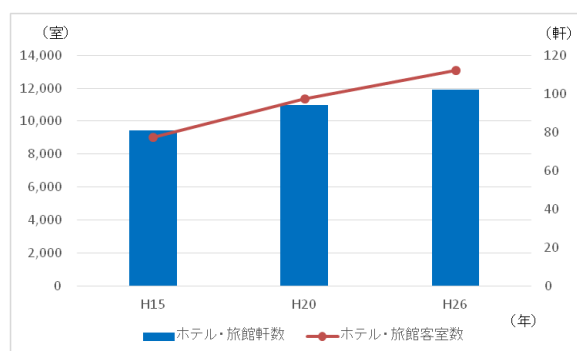
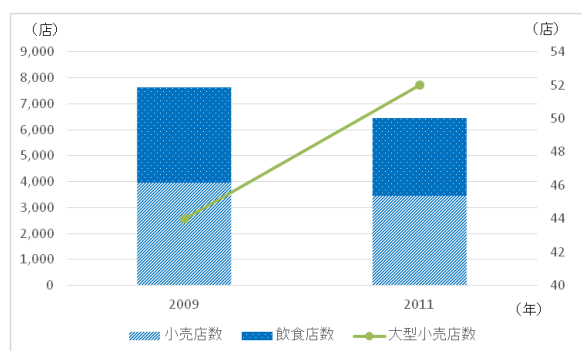
※サービス業は低に分類されないものである



- ・従業者は、「卸売業、小売業 (31,324 人、20.0%)」、「宿泊業、飲食サービス業 (23,428 人、15.0%)」が多く、これらが市の従業者数の 35.0%を占めています。
- ・事業所数は、「卸売業、小売業 (4,568 ケ所、25.4%)」、「宿泊業、飲食サービス業 (3,687 ケ所、20.5%)」が多く、これらが市の事業所数の 45.9%を占めています。

ID	指標	単位	H21	H23	出典
指標65	小売店数	店	3,972	3,470	総務省「統計でみる市区町村のすがた」
	飲食店数	店	3,678	2,977	
	大型小売店数	店	44	52	
	百貨店、総合スーパー数	店	3	3	

ID	指標	単位	H15	H20	H26	出典
指標66	ホテル・旅館軒数	軒	81	94	102	沖縄県「宿泊施設実態調査」
	ホテル・旅館客室数	室	9,008	11,328	13,069	



- ・2009 年と 2011 年を比べると小売店、飲食店ともに減少していますが、大型小売店は増加しています。
- ・ホテル及び旅館は、軒数、客室数ともに増加しています。

卸売業事業所数

市名	所	順位
鹿児島市	1,759	1
金沢市	1,731	2
岐阜市	1,578	3
高松市	1,562	4
東大阪市	1,516	5
：	：	：
倉敷市	811	26
久留米市	782	27
那覇市	693	28
尼崎市	679	29
岡崎市	673	30
：	：	：
奈良市	366	41
大津市	342	42
横須賀市	323	43
枚方市	241	44
高槻市	235	45

小売業事業所数

市名	所	順位
鹿児島市	3,859	1
姫路市	3,622	2
金沢市	3,247	3
八王子市	3,243	4
福山市	3,224	5
：	：	：
高知市	2,398	18
和歌山市	2,391	19
那覇市	2,348	20
尼崎市	2,335	21
前橋市	2,317	22
：	：	：
豊中市	1,612	41
大津市	1,486	42
枚方市	1,471	43
川越市	1,402	44
高槻市	1,348	45

ホテル・宿泊室数

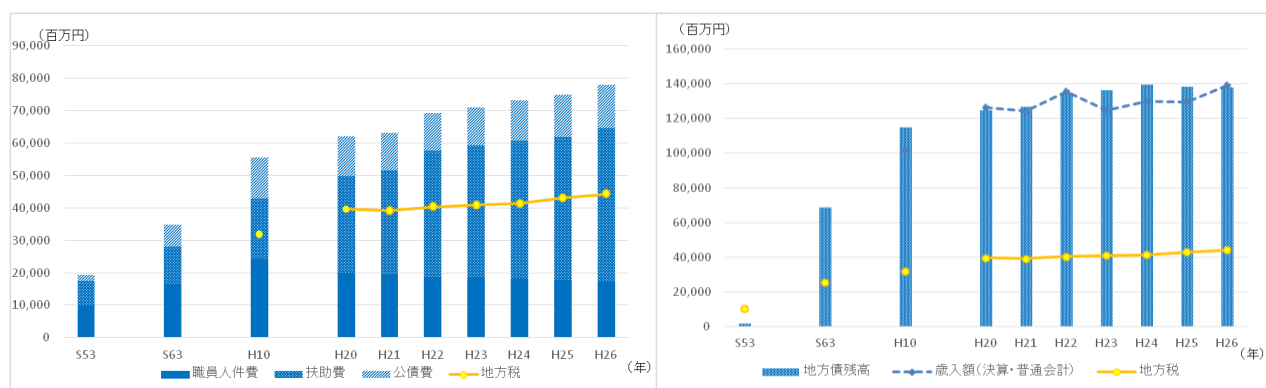
市名	室	順位
那覇市	14,605	1
鹿児島市	9,367	2
金沢市	8,640	3
松山市	8,067	4
函館市	7,962	5
：	：	：
東大阪市	1,057	41
高槻市	294	42
越谷市	169	43
枚方市	72	44
西宮市	－	45

- ・卸売業事業所数及び小売業事業所数は、中位に分類されます。
- ・ホテル・宿泊室数は最も多い都市となっています。

行財政に関する指標

ID	指標	単位	H60	H63	H10	H20	H21	H22	H23	H24	H25	出典
指標67	課税対象所得	百万円	204,659	234,615	315,731	332,322	327,014	319,460	318,932	326,485	330,644	総務省「統計でみる市区町村のすがた」
指標68	納税義務者数（所得割）	人	79,626	81,708	90,292	107,081	107,809	106,932	108,115	110,661	112,691	

ID	指標	単位	S53	S63	H10	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	出典
指標69	一人当たり市民所得	千円		2,125	2,324	2,305	2,282	2,322	2,304	2,296	2,430		沖縄県「市町村所得」
指標70	地方税	百万円	10,275	2,563	31,921	39,620	39,139	40,311	40,952	41,325	43,011	44,268	決算カード
指標71	市税収入率（対調定）	%	86.6	91.8	86.7	91.7	91.7	92.3	93.2	94.3	95.6	96.8	那覇市統計書
指標72	決算・普通会計 歳入額	百万円			102,089	126,301	124,291	135,537	124,577	129,960	129,645	139,074	決算カード
指標73	歳出額	百万円	43,276	74,636	98,331	119,410	120,594	132,823	120,565	126,249	125,973	134,443	
指標74	義務的経費 職員人件費	百万円	10,121	16,624	24,120	19,789	19,475	18,601	18,608	18,345	17,707	17,496	
	扶助費	百万円	7,356	11,509	18,826	30,223	32,089	39,173	40,607	42,371	44,293	47,301	
	公債費	百万円	1,993	6,758	12,533	1,219	11,671	11,624	11,898	12,453	12,877	13,242	
指標75	地方債残高	百万円	1,510	68,534	114,812	125,047	126,994	134,883	136,523	139,755	138,467	137,844	
指標76	公営事業等への繰出 財政力指数		0.56	0.67	0.63	0.77	0.77	0.76	0.75	0.74	0.74	0.74	
指標77	経常収支比率	%	81.0	82.8	89.1	92.4	91.8	88.2	87.2	90.4	86.1	88.2	
	実質公債費率	%	-	-	-	15.1	14.7	14.4	14.0	14.2	13.9	13.8	
指標78	市職員数（全会計）	人	1,793	3,390	3,236	2,387	2,357	2,325	2,287	2,273	2,312	2,323	那覇市統計書



- ・義務的経費のうち職員人件費及び公債費は近年横ばいですが、扶助費が増加傾向にあり、地方税額を上回っています。
- ・地方税は増加していますが、歳入額（決算・普通会計）の3割程度です。
- ・地方債残高は、歳入額（決算・普通会計）とほぼ均衡しており、地方税のおよそ3倍となっています。
- ・職員数は、平成24年度までに2,270人程度まで削減しましたが、平成25年度に中核市移行に伴い保健所を設置したこと等により、2,320人程度となっています。

- ・経常収支比率は、上位に分類され、第4次総合計画のめざそう値（2017年度88.9以下）をクリアしています。
- ・財政力指数は、中位に分類されます。

経常収支比率

市名	%	順位
豊田市	67.1	1
姫路市	83.7	2
長野市	84.5	3
いわき市	85.8	4
函館市	86.5	5
：	：	：
高松市	87.3	10
郡山市	87.5	11
那覇市	88.2	12
倉敷市	88.4	13
福山市	88.5	14
：	：	：
尼崎市	96.2	41
下関市	96.2	42
横須賀市	97.2	43
和歌山市	98.5	44
奈良市	99	45

財政力指数

市名		順位
豊田市	1.036	1
岡崎市	0.992	2
川越市	0.955	3
宇都宮市	0.951	4
豊橋市	0.946	5
：	：	：
奈良市	0.743	28
郡山市	0.741	29
那覇市	0.741	30
東大阪市	0.726	31
松山市	0.712	32
：	：	：
長崎市	0.540	41
下関市	0.538	42
青森市	0.531	43
旭川市	0.476	44
函館市	0.449	45

- ・職員数は、少ない方からみると上位に分類されます。
- ・ただし、人口千人当たりの職員数を比較した場合、中位に分類されます。

職員総数

市名	人	順位
久留米市	1,884	1
郡山市	2,063	2
川越市	2,266	3
盛岡市	2,269	4
那覇市	2,339	5
高崎市	2,362	6
宮崎市	2,507	7
：	：	：
岐阜市	3,836	41
富山市	3,950	42
福山市	4,096	43
船橋市	4,695	44
鹿児島市	5,459	45

人口千人当たり職員数

市名	人	順位	職員数	人口
八王子市	5.03	1	2,823	561,055
久留米市	6.17	2	1,884	305,549
宮崎市	6.20	3	2,507	404,253
高崎市	6.30	4	2,362	374,905
郡山市	6.32	5	2,063	326,275
：	：	：	：	：
高槻市	7.19	16	2,554	355,240
金沢市	7.22	17	3,268	452,504
那覇市	7.25	18	2,339	322,581
東大阪市	7.39	19	3,678	498,023
長野市	7.43	20	2,843	382,738
：	：	：	：	：
岡崎市	9.32	41	3,549	380,764
富山市	9.43	42	3,950	418,979
下関市	9.95	43	2,724	273,736
いわき市	10.55	44	3,505	332,181
函館市	12.55	45	3,384	269,628

人口は、住民基本台帳登録人口（H27.3.31現在）

